

(開 議)

(午前10時00分)

議長(西 宗亮君) おはようございます。本日はご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

議長(西 宗亮君) 本日は、日程に従い、一般質問を続行し、5番から8番まで行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

9番 渡辺正男君の質問を認めます。

9番 渡辺正男君、登壇。

(9番 渡辺正男君登壇)

9番(渡辺正男君) おはようございます。

本日は、ここから見る景色がふだんとは違って、大勢の皆さんに傍聴に来ていただいて、きょうは大変やりがいがあるなというように感じております。

とりわけ、山ノ内中学校の3年生の皆さんが、主権者教育ということで傍聴にお見えになっております。私も、この主権者教育ということについて、専門家であります西野偉彦先生の言葉、これをちょっと引用してみたいと思います。主権者教育は、若者を選挙に行かせるためだけの教育ではありません。低い投票率を上げるためだけに行う教育でもありません。主権者教育とは、さまざまな利害が複雑に絡み合う社会問題についてできるだけ多くの合意を形成し、今とこれからの社会をつくるために政治に参画、参画というのは意思決定プロセスに参加すること、この参画することを目指して若者が知り、考え、意見を持ち、論じ、決めることを学んでいく教育です、というふうにあります。

本日は、少しでも議会の雰囲気を感じていただいて、政治が身近であるということや興味を持っていただいて、きょうは短い時間ですけれども楽しんで帰っていただきたいと思ひますし、これから生きていく中での政治に対する興味、それから議会がどんなことをやっているのか、そんなことから自分たちの将来のことも考えていただければありがたいと思ひます。そんなことを申し上げまして、質問に入っていきたいというふうに思ひます。

1. 衆議院議員総選挙の投票率はどうだったか。

(1) 全体の投票率と県下順位は。

(2) 投票所別年代別の投票率は。

(3) 投票率向上にどう取り組んだか。

①投票済証発行や「選挙割り」は検討されたか。

(4) 最高裁判所裁判官国民審査の手順は正しかったか。

2. スポーツ推進計画の進捗について。

- (1) タイムスケジュールは。
  - (2) アンケート集計結果からわかったことは。
    - ①スポーツ施設の要望はどうだったか。
    - ②今後の課題として明らかになった点は。
  - (3) 中学校での「部活指導員」導入は。
  - (4) 現マレットゴルフ場の位置づけは。
    - ①スポーツ施設なのか、観光施設なのか、公園なのか、町営なのか。
    - ②施設維持管理の主体は。
    - ③条例で位置づける考えは。
3. 楽ちんバス試行運転の現状は。
- (1) 利用状況は。
  - (2) 利用者からの声は。
  - (3) 路線、ダイヤに改善すべき点はないか。
  - (4) 広域的運行の検討状況は。
4. 国民健康保険の現状と県一本化への進捗状況は。
- (1) 保険給付費の現状と今後の見込みは。
  - (2) 納付金の試算は。

以上であります。

再質問については、質問席で行わせていただきます。

**議長（西 宗亮君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 改めて、おはようございます。

きのうに引き続きまして、山ノ内中学3年生の皆さんに議会の傍聴をいただきまして、ありがとうございます。町政に関心をお持ちいただく皆さんの中から、ぜひ将来、町長、議員、役場職員になっていただくことを大いに期待しております。

それでは、渡辺正男議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の衆議院議員総選挙について4点のご質問でございますが、さきの選挙に当たっては、選挙管理委員会では投票を呼びかけていただいたわけでございますが、結果して、前回より町としては投票率がアップしたものの、県下平均を下回ってしまいました。

具体的なことにつきましては、選挙管理委員会書記長であります総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目のスポーツ振興計画につきましては、当町のスポーツ推進の方向性や方策を町民の皆様にも明らかにするため、今年度中に策定を行い、今後、スポーツの推進に役立てていく予定でございます。

(1) から (3) につきましては教育長から、(4) につきましては建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の楽ちんバス試行運転の現状についてのご質問ですが、10月1日から運行を開始した楽ちんバスには、2カ月で1,815人の町民の方にご利用いただいております。運行開始時よりも次第に多くの方が利用されるようになってきております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の国民健康保険の現状と県一本化について2点のご質問でございますが、療養給付費の総額及び1人当たりの額は、前年度と比較して低い状況が続いております。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 選挙管理委員会書記長。

**選挙管理委員会書記長（柴草 隆君）** おはようございます。

渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

1番の衆議院議員総選挙の投票率はどうだったか。

(1) 全体の投票率と県下順位はとのご質問ですが、昨日の児玉信治議員にお答えしたとおりでございます。

(2) 投票所別、年代別の投票率はとのご質問につきまして、投票率の最も高かった投票所と低かった投票所でご答弁申し上げます。最も高かった投票所は角間公会堂の74.05%で、低かった投票所は志賀高原総合会館98の52.23%でした。

続いて、年代別投票率について、最高は60代の72.81%、最低は90代以上の21.80%でした。投票所ごとの詳細につきましては、選挙管理委員会事務局宛てお問い合わせいただければと思います。

次に、(3) 投票率向上にどう取り組んだか。

①投票済証発行や「選挙割り」は検討されたかとのご質問ですが、さきの県議会議員選挙から実施しております期日前投票所の出張所として、志賀高原、南部、西部、北部地区の有権者を対象に、2日で4カ所の開設を行いました。

啓発活動としましては有線放送や広報車の巡回、広報紙の発行、街頭での啓発物資、ティッシュ等の配布を行い、投票所へ足を運んでいただけるように取り組みを行ったところであります。

投票済証の発行等につきましては、発行については法制化されておらず、各選挙管理委員会の判断に委ねられるとのことから、平成28年12月2日の定例選挙管理委員会において協議しましたところ、主な意見として、選挙事務のほかに加えて発行事務となることで、本来の事務である投票用紙交付に誤りの生じる可能性のあることや、投票者からの請求もないに等しい現状を踏まえ、今後、要望が増加したところで、近隣市町村の動向を踏まえて再度検討するとしております。

「選挙割り」について検討ということですが、これについては、近隣ですと、若者の投票を促す一環として、長野市の有志の店舗により、投票済証や投票所前で、自身の写った写真を提示することで割引を受けられるというものでありますが、選挙事務の管理執行を担当する立場の選挙管理委員会として行うものではなく、店舗等の自主性に委ねるべきと考えております。

次に、（４）最高裁判所裁判官国民審査の手順は正しかったかのご質問ですが、衆議院選挙につきましては３つの投票が存在しますので、投票の記載方法の混同等が生じないよう、投票の記載方法をわかりやすく記載した掲示を行い、投票用紙の二重交付や交付誤り、また、持ち帰りを未然に防ぐ観点からも、選挙人１人に対して、小選挙区、比例代表、国民審査の順に、それぞれ投票が終了した時点で、次の投票用紙を交付するよう指導していたところでございます。

交付誤りはありませんでしたが、期日前投票所において、一部の投票を済ませた選挙人から、投票の強制を疑わせるような投票案内や、投票の秘密保持の配慮が不十分との指摘を受けたことから、当日の投票所投票管理者及び投票所事務主任を対象とした投票事務打ち合わせ会議におきましても、誤解を招く案内がないように周知したところであります。

今後につきましては、投票用紙交付の工夫もさらに検討してまいりたいと考えます。

以上です。

続いて、楽ちんバスもよろしいですか。

**議長（西 宗亮君）** はい、どうぞ。

**総務課長（柴草 隆君）** 続いて、３の楽ちんバス試行運行の現状についての（１）利用状況はとのご質問ですが、西北部ルートは１０月６２５人、１１月６９２人で、２カ月合計１,３１７人の利用がありました。南部ルートは、１０月２３２人、１１月２６６人で、２カ月合計４９８人の利用があり、両ルート合計で、１０月８５７人、１１月９５８人、総数では１,８１５人の利用実績がありました。

次に、（２）利用者からの声はとのご質問ですが、西北部ルートの利用者アンケートや、須賀川の有志の方が聞き取りを行っていただいた結果では、ＪＡ夜間瀬支所バス停に屋根が欲しい、土橋の村中にもバスを通してほしい、回送バスに乗せてほしい、乗りかえが短い時間がある、過密ダイヤのためスピードの配慮などのご意見をいただいておりますが、楽ちんバスに対する満足度では、満足と、やや満足を合わせて６０．７％でございました。

次に、（３）路線、ダイヤに改善すべき点はないかのご質問ですが、４月には長野電鉄や長電バスのダイヤ改正が想定されることから、前段のご意見などを踏まえ、運行ルートやダイヤの見直しが必要になるものと思われまます。

また、来年１０月からの有償運送に向けた運賃設定などを考慮しますと、春には地域公共交通会議を開催し、路線区域、車両、停留所等の事業計画及び系統、回数、時刻等の運行計画を決めていく必要があります。

次に、（４）広域的運行の検討状況とはとのご質問ですが、地域公共交通政策を進めるには整合性が高いため、中野市との連携や北信６市町村との連携の方策を、現在、北信地域振興局

が中心となって検討を進めようとしているところでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** スポーツ推進計画についてのご質問でございます。

1点目のタイムスケジュールはとのご質問でございますが、今年中に素案作成を行い、来年1月には推進計画案を作成し、今年度中に策定を終了するように考えております。

2点目のアンケート集計結果からわかったことはとのご質問の、①スポーツ施設の要望はどうだったかとのことでございますが、プール、トレーニングルーム、総合体育館、ウォーキング・ランニングコースの順で多い結果となっております、一番要望の多かったプールでは22.7%の方が望んでいらっしゃいます。

②今後の課題として明らかになった点についてでございますが、大人になるにつれてスポーツをする機会が減少しており、体育協会主催のスポーツ教室やスポーツ大会に参加したことのある人は全体の15%程度となっております、町民の皆さんにスポーツする機会の提供など、課題があることが調査結果からわかりました。

3点目の、中学校での「部活動指導員」の導入についてでございますが、文部科学省が今年4月に、部活動指導員を新たに学校教育法施行規則で規定をし、長野県でもそのための規則整備をし、来年度からの導入に向けて準備をしている状況です。町としましては、今後、県内市町村の部活動指導員導入事例を参考にして、また中学校とも相談し検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** おはようございます。

それでは、2番、スポーツ推進計画の進捗について、補足の説明を申し上げます。

(4) 現マレットゴルフ場の位置づけは、①スポーツ施設なのか、観光施設なのか、公園なのか、町営なのかとのご質問でございますが、マレットゴルフのコースにつきましては、夜間瀬川緑地公園の利用拡大にご理解をいただいておりますマレットゴルフ協会の皆様が、芝生を有効活用し、主体的に整備されてきたコースで、町も協力し、管理を行っておりますが、町営施設として捉えているものではございません。

また、コースは利用者がいないときがないほど利用率が高く、広い範囲からお越しいただいていると伺う中、スポーツ施設と観光施設の両方の側面があるのではないかと考えております。

次に、②施設維持管理の主体はとのご質問ですが、夜間瀬川緑地公園内にありますので、維持管理は公園管理者である町において行っておりますが、コースを主体的に整備されてきたマレットゴルフ協会にも多大なご協力をいただいているところでございます。

次に、③条例で位置づける考えはとのご質問ですが、緑地公園は条例により都市公園として設置されており、その公園の一部としてマレットゴルフ場があり、多くの皆様に利用され、広

く認知もされております。都市公園法が改正となり、本年6月15日に施行されておりますので、それを念頭に置かれたご質問と思われませんが、ご承知のとおり、マレットゴルフ場がある緑地公園は夜間瀬川の高水敷を利用しているため、河川占用許可をいただいている、いわば借地でございます。河川内区域の占用地に係る施設についての条例整備となってまいりますので、現在のところは考えていないとお答えする以外はございません。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** それでは、お答えします。

4の国民健康保険の現状と県一本化への進捗状況はとのご質問ですが、（1）の保険給付費の現状と今後の見込みについてであります。平成29年3月診療分から平成29年9月診療分までの7カ月の療養給付費は、前年度対比86.7%で13.3%の減となっております。

9月議会でもご質問いただいているわけでありまして、状況としては同じ傾向が続いておりまして、依然として医療費の伸びは昨年度より低い状況となっております。これから冬期間に入りましてインフルエンザなどの感染症の流行期を迎えるため、流動的ではありますが、今年度の保険給付費は前年度を下回るのではないかと推測しております。

次に、（2）の納付金の試算は、についての質問であります。昨日、小林克彦議員にお答えしたとおりであります。

以上であります。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 大変、投票率について、昨日お答えしたとおりということと言われてしまってちょっと残念だったですけれども、県下、下から7番目でしたか、という言い方だったと思うんですが、町村で分けた場合には、町村の中では何位になるのでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 選挙管理委員会書記長。

**選挙管理委員会書記長（柴草 隆君）** お答えいたします。

県下の順位でございますけれども、県下におきましては、県下全体で下から9番目でございます。町村のみで捉えますと、下から2番目という状況でございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 失礼しました。下から9番目ということですね。

それで期日前投票、それから不在者投票というのは、前回と比べてどんな違いがあったのでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 選挙管理委員会書記長。

**選挙管理委員会書記長（柴草 隆君）** お答えいたします。

期日前投票につきましては、率にしまして18.58%でございます。前回と比べまして、率としては、ちょっと前回の数字持ち合わせておりませんが、前回よりも上がっているとい

う内容でございます。

不在者投票でございますけれども、不在者投票につきましては、今回の衆議院選挙につきましては、投票者数で41人でございます。前回との比較については、ちょっと今、手持ちの資料がございません。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 先ほどの投票率のところ、年代別で90代が一番低いという説明でしたが、若者の投票率です。昨日、児玉議員にも答弁あったと思うんですけども、10代、それから二十代の皆さんの投票率を近隣の6市町村、近隣で比較した場合に、当町の投票率というのはどの辺の位置になるのでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 選挙管理委員会書記長。

**選挙管理委員会書記長（柴草 隆君）** お答えいたします。

近隣の市町村と比較した場合ということでございますけれども、18歳、19歳、二十歳、合計をいたしますと、当町が30.52%の投票率でございます。中野市が35.79、飯山市33.17、木島平村40.0、野沢温泉村34.02、栄村47.62%ということでございますので、当町につきましては、近隣6市町村の中では、18歳から二十歳の投票率につきましては一番低いというような状況になっております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 大変残念な結果だなというふうに思います。

先ほども申し上げたとおり主権者教育、やっぱり必要なんだろうなというふうに思いますし、若い皆さんの政治に対する関心高めていくために、我々も含めて努力していかなければいけないというふうに思います。

それで今回、投票率向上のために出張投票所を4カ所ということで設定してもらったんですが、それぞれその出張投票所に来られた投票者の方、出張投票所の成果というのはどんなふうになっているのでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 選挙管理委員会書記長。

**選挙管理委員会書記長（柴草 隆君）** お答えいたします。

出張投票所につきましては、先ほどご答弁申し上げましたとおり、町内4地区で開催をさせていただきましてけれども、その来られた実績ということだと思いますけれども、すみません、ちょっと今、数字につきましては持ち合わせておりません。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 志賀高原総合会館98という、先ほど一番最低という投票率だったと思いますけれども、実際に今回、出張投票の場合、それほど成果が上がっていないのではないかと私、

感じたんですが、数字わからないですか。

もしあれだったら、また後で報告していただければと思いますけれども、今回、投票所で記載台、これが高過ぎるというような声、ありませんでしたか。例えば、つえをついた状態で来られた方が、両手を使って立ったまま投票しなきゃいけないというようなことや、車椅子の方が、記載台が高過ぎるんじゃないかというようなことがあったように聞きますけれども、この辺どうでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 選挙管理委員会書記長。

**選挙管理委員会書記長（柴草 隆君）** お答えいたします。

私のほうでそのようなことを聞いたことはありませんでしたし、あと先日、選挙管理委員会もございましたけれども、その中でそのような話もなかったというふうに記憶しております。以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 私、具体的に聞いた話から言っているんですけども、やはり、座って投票させてくれという投票者がいらったというふうに、私も聞いております。

投票所へ行っても、そういう投票がしづらいから、今回行くのをやめようというようなこともあったり、今回天気も悪かったですから投票率にも響いたのかなというふうに思います。その辺、足の弱い方や体の不自由な方に対しても、投票しやすいような投票所の環境を整えていただきたいというふうに思います。

それで、先ほど選挙割りの検討のところ、実際に投票済証を求められるケースというのは、ないに等しいという話がありましたけれども、今回、投票済証を発行してほしいという方は1人もいらっしやいませでしたか。

**議長（西 宗亮君）** 選挙管理委員会書記長。

**選挙管理委員会書記長（柴草 隆君）** お答えいたします。

今回、投票済証を交付してほしいという請求があった方につきましては、1件でございます。なお、昨年の参議院選挙につきましては1件という実績でございます。

それと、すみません。先ほど、期日前投票の出張所の投票の状況ということでご質問ございまして、今、資料整いましたので、ちょっと答弁させていただきたいと思います。

まず、ほなみふれあいセンターにつきましては4人、それから北部公民館につきましては3人、夜間瀬ふれあいセンターにつきましては12人、志賀高原総合会館98につきましてはゼロという状況でございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 戻っちゃいますけれども、その志賀高原98がゼロだったというのは私も聞いておりました。

やはり、投票率向上という部分で、広報やそういうものがあると思いますけれども、これ、

半日ですか、1日ですか、ゼロ人という、その投票出張所は。

**議長（西 宗亮君）** 選挙管理委員会書記長。

**選挙管理委員会書記長（柴草 隆君）** お答えいたします。

志賀高原総合会館98の出張投票所の開設時間につきましては、午後2時から午後5時まででございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** やはり投票率向上については、もうちょっと工夫が必要なんだというふうに思います。

ほかの夜間瀬除けば、やはり数人ということ、わざわざ出張してやるけれどもその程度というようなことで、何かもっと大勢人が集まるような場所でやるとか、いろんな今後に向けて検討が必要だというふうに思いますので、よろしく選管のほうでは検討いただきたいというふうに思います。

それで、選挙割りの部分ですけれども、1人だったということであれば、ないに等しいというふうに恐らく判断されるんだと思いますけれども、事務の手續、忙しいのもわかりますけれども、実際に選管として選挙割りに協力するというのはなかなかできないと思いますけれども、この済証を発行するというのが、いろんな事業所の皆さんが選挙割りに自発的に協力してくれる、そのきっかけになると思うんです。その辺を今後に向けて検討いただきたいというふうに思います。

先ほど長野市の例もありましたけれども、今ネット上では、本当に選挙割りのまとめサイトというのがありますし、フェイスブックの専用ページも長野市の場合があります。それから、ハッシュタグ選挙割りという部分で、全国で500何十件というようなことで盛り上がってきております。中には選挙割りのできる店を3店とか5店舗回った場合にスタンプを集めて、さらに、その上にまた特典がつくというような工夫もされているところがあります。ぜひとも投票率の向上に向けては、今後、大分課題があるなというふうに思います。

この辺について、投票率、それから出張所の投票者数について、町長から感想をお聞きしたいと思います。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 選挙管理委員会のほうでおやりになることですから、選挙管理委員会でいろいろ具体的に投票率上がるようにご検討いただきたいなと思っております。

ただ、選挙割りについては、また商工会さん等で選挙管理委員会と話し合ってください、あるいは投票所の分割だとかいろんな形の中で、今までも車での送迎、そんなことを通しながらいろいろ投票率アップに努めてきたところがございますので、また十分きょうのご意見も踏まえながら、また他市町村の状況、いろんなことを踏まえて、選挙管理委員会で十分ご検討いただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） （4）の国民審査の手順なんですけれども、今回、山ノ内がやられた、それぞれ3回投票用紙をもらってする方法というのは、こういうやり方している市町村というのはどのぐらいあるんですか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（柴草 隆君） お答えいたします。

どのぐらいあるかということですが、そこまで調査したことはございません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 私が存じ上げている範囲では、ないです。

比例代表と国民審査は2枚同時に受け取って記載台で記載をし、箱に入れる。これが一般的です、ネットでいろいろ調べましたけれども。

要は国民審査というのは、それだけ書いている人がいれば、あの人は、だから投票の、要は信任しない人がいるんだなとわかっちゃうんです。だから比例代表と一緒にやる、記載するというのが一般的です。これが普通で、その投票の自由というか、投票行動が見張られているようなことを避けるためにそういうふうにしていると思います。山ノ内の例はちょっとおかしいと私、思いますけれども、どうですか。

議長（西 宗亮君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（柴草 隆君） お答えいたします。

今後、また近隣の状況等も調査のほうもしてみたいというふうに思いますけれども、今回の選挙につきましては、先ほどもご答弁申し上げましたように、持ち帰り等を防ぐというような観点からも1回ずつ投票用紙を交付して投票していただいた、そういうとり方を選挙管理委員会の中で決定して実行したということでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 私、その手順は間違っていると思います。

ぜひとも今後見直していただきたいと思いますし、総務省なりに確認をしていただきたいと、強く改善を求めたいというふうに思います。

それでは、大きな2番のスポーツ推進計画のほうに入りたいと思います。

最初示されたタイムスケジュールどおりに、今、いってなくて、12月上旬までに、もう第3回を開いてという予定だったと思いますが、おくられているこの理由についていかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） いまご指摘の点につきましては、次長のほうからお答えさせていただ

きたいと思います。

**議長（西 宗亮君）** 教育次長。

**教育次長（大塚健治君）** お答えいたします。

本計画を委託している業者に出しておるわけですが、アンケート集計とか内容とかが複雑になっている関係で、若干そのスケジュールがおくれているということで、現在に至っております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 私もスポーツ推進計画には直接ちょっとかかわっている立場なので、あれですけれども、私もちょっとアンケート集計結果を見させていただいて、感じた点をちょっと申し上げたいというふうに思います。

子供たちにつきましては、小学生がとてもスポーツが大好きという子供が多くて、嫌いという子供たちがほとんどいないんですが、中学生になると、極端にまたスポーツ大嫌いという子供たちがふえている傾向があります、そんな点。

それから、先ほどスポーツの施設についてありましたけれども、多目的な体育館であるとか、そういう要望もかなり多いなというふうに感じましたけれども、その中で若干気になったのは、ふだん、あなたがスポーツを行っている場所という設問があるんですけれども、この設問について、一般の方の設問の中にあるんですけれども、町内の施設というような答えがありますけれども、この中で、町内の社会体育施設と答えられた方が25人、町内の学校体育施設と答えられた方が45人、ここで町外の施設や民間の施設と答えられた方が94人です。もう圧倒的に町外や民間の施設を使っているという人が多いんです。やはり町で用意する施設、スポーツ施設が足りないなというふうに私も感じております。そんなようなことを感じましたけれども、教育長の立場でどうでしょう。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 小学生は非常にスポーツが好きだということになりますが、中学生になると減ってきているという現状、これ私、非常に前々から課題だというふうに考えているところでございます。

特に中学生期の中学2年生の女子の統計結果が前ありましたけれども、非常にスポーツは嫌いだ。また、親しむ機会はないというような状況が非常に多くなっております。現に山ノ内中学校の状況、つぶさにわかりませんが、概略的には文科系の部活、ここに入っている子供が非常に多くなってきているというようなことも、一つ要因になるのかなというふうに思っているところでございます。

それから、スポーツを行った場所等につきましてでございますが、町外の施設や民間の施設を行った場所で29.1%の方が、そういうふうに回答をされているというようなこと、私も承知しております。さまざまなスポーツの種類も多くなってきているようなことから、町外の施設

や民間の施設も、また、町内に大きな体育館等、総合的な体育館等、ないことも一つの原因かもしれませんが、今、北小学校の跡施設ということで改修しております旧北小学校の体育館、すがかわ体育館、また、すがかわグラウンド等も、今後、社会体育に活用していただけるように今改修工事を進めているところでございますので、そういうところを、またご利用いただくということも大いにお願ひしていきたくところだというふうに思っています。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** いろいろ課題が、アンケートをとってみると明らかになってくるなという感じがします。

今後、素案づくり、それから最終的な案を策定していく中で、十分に参考にしながらいきたいと思いますし、私もかかわっていきたくと思います。

それで、中学校の部活指導員ですけれども、今年度から制度なっていますけれども、現行の外部指導員というのが中学校で入っておりますけれども、これとの違いについて説明をお願いします。

**議長（西 宗亮君）** 教育次長。

**教育次長（大塚健治君）** お答えいたします。

現在、学校の部活指導員につきましての違いということになりますけれども、指導員は、学校職員として部活顧問を担当できるものとするという、身分が大きく違うところが一番の大きなところだと思います。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 教員の皆さんの負担軽減で、これは部活の負担がかなり、指導員やっている時間が、経験のない人であったりいろんな人がやるようになって、10年前と比べると、部活に充てる時間が倍増になっているという報告もありまして、試合への引率であるとかいろんなことができる。それから正式に職員としてという形になるんですかね。その辺、教育長、ご存じでしたら説明いただきたいのと、もし、これを来年度から活用するとして、費用はどのぐらいかかるような形で想定されているか。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** ご指摘の、今、中学校の部活につきましては、3年前に教員の数が非常に以前に比べて減ってきていると。そしてまた、減ってきている上に、また教員の多忙化というのも含めまして、中学校の部活については社会体育に移行するという、そういう施策も学校のほうの取り組みしているところでございます。

現在、部活の指導は、部活動につきましては学校の教員が顧問、そして、さまざまな指導をするというのが部活であります。ただ、社会体育に移行したクラブ活動です、そちらについては保護者会と、そしてまた、外部の講師を招いてコーチをしていただいているという状況でござ

ざいます。

いずれにしても、この2つがあるということではいろいろな声をお聞きするわけですが、学校のほうでは、中体連等の引率につきましては、これは中体連につきましては学校の職員も引率するというふうになっておりまして、そういうところで部活動から社会体育に移行した活動につきましても、そういう中体連の大会等に参加できないというようなことは避けるということで、今現在、学校のほうで取り組んでいるところでございます。

それから、費用面でございますが、国の施策というか方針では、国が3分の1、県が3分の1、市町村が3分の1というようなことに方向性としてはなっていますが、県のほうから来た文書にはそういうふうに書いてありますが、具体的に幾ら係るかというようなことについては、ちょっとまだ把握してございません。例えば、1時間当たり3,000円ですと、1,000円が町の負担になると、それが年間通してというふうになるわけでございますが、部活動指導員に求められる職務が非常に準公務員的なものでありまして、例えば、ここにできる規定でございますが、技術指導、2、安全障害予防に関する知識、技能の指導、3、学校外での活動の引率、4、用具、施設の点検管理、5、部活動の管理運営、会計管理等、6、保護者等への連絡、7、年間、月間指導計画の作成、8、生徒指導に係る対応、9、事故が発生した場合の現場対応、10、その他校長が必要と認めるものと、10項目あるんです。これを全てお任せするというのも、非常にこの指導員の皆さんにとってはハードルが高いというようなこと。また、こういう人材が集まるかどうか。先ほどの報酬も含めまして、そのところが非常に課題だなというふうに思っているところでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 9番 渡辺正男君。

**9番（渡辺正男君）** 本当に、ほぼ学校の先生というような感じだと思います。

気の早いところは、もう人材派遣会社で募集をしているみたいなどころもあります。責任もかなり伴ってくるんで、例えば国家資格とかそういうもの、今の段階では国家資格言っていないけれども、例えば、日体協のほうのスポーツ指導員資格がないとだめとか、そういうようになるかもしれませんが、来年度に向けて十分また検討いただきたいというふうに思います。

それで、マレットゴルフ場なんですけど、先ほどの答弁、そのとおりだと思います。しかし、維持管理に係る費用というのは、先ほど協会と、また町のほうでも負担をし合っている感じがあるんですけど、クラブハウスがありますけれども、クラブハウスと言っているのかかわかんないですけども、ああいうところの維持というか修繕は誰が負担すべきなのかなという部分と、それから、先ほど、あいている日がないぐらい利用があるとありましたけれども、町とすれば、成果報告書にも、何人が利用して、何団体が、大会がどのくらい開かれているか、その辺の報告も全く載らないという、そういうマレットゴルフ場でいいのかなというふうに思いますけれども、どうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

まず、クラブハウスというか、休憩どころということなんでしょうか。昨日なんですけど、マレットゴルフ協会のほうから、大分今できているような、仮設でつくってある施設が非常に老朽化しているというようなご相談も受けたところでございまして、非常に質問としてはタイムリーなんですけど、以前というか10年ほど前は、ニセアカシアの木が大木になってしまっていて、その木の木陰で皆さん休んでいらっしゃったんです。それで、クラブハウスの必要性はそのときはなかったんですけども、ニセアカシアですから、河川内に下流に悪影響を及ぼす樹木ということで伐採してしまって、そこから今仮設のクラブハウスができたという。それで10年ほどたったんで、非常に老朽化しているというのが現状でございまして、あくまでも河川内の建築物というのは、声は大きく言えないんですけども、本当は認められないということでございますので、町で建てるとかそういうことは、この場では申し上げられないというところでございます。

それから、成果、利用人数に関してのまとめがないのではないかとということでございますが、非常にご質問にもあるんですけども、町営施設として今位置づけてございませんで、今の利用は本当にフリーに使っていただく、本当に公園としてのオープンスペースとしての位置づけとしてご利用いただいているということでございますので、制限時間も決めておるわけでもございませんで。利用団体についても、それぞれの中で融通し合いながら使っていただいているという段階でございますので、教育委員会のほうにスコアカードはあるので、スコアカードを使った人数ぐらいは把握はできるかもしれませんが、それぞれフリーに使っている方々まで捉えるというようなことは、ちょっと今の段階ではできないというところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 現状、大変観光施設的に、誘客にすごく役立っているというふうに思います。

宿泊しながらプレイされる方もいますし、日帰りもいらっしゃいますけれども、この中で、先ほどのスコアカードの話ありましたけれども、教育委員会のほうでとありましたけれども、スコアカードの負担は誰がすべきものですか。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えします。

現在、マレットゴルフ協会へスコアカードを配布してございますけれども、そちらのほうは町の体育協会のほうから捻出していただいて、作成をしていただいているということでございます。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 私、当事者で申しわけないんですけども、スコアカードを、これだけの町の観光振興のためにも協力的にやってくれている、維持管理のために草刈りもやってくれている団体の皆さんに対して、スコアカードぐらい町で出せないのかなと思うんですけども、その辺どうですかね。

議長（西 宗亮君） 教育次長。

教育次長（大塚健治君） お答えいたします。

町としますれば、体育協会のほうの事業補助を行っているということで、全体的にはその中の費用を負担しているという認識でありますので、以上でございます。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） やっぱり、マレットゴルフ場の位置づけがあやふやなままずっと来てしまっていることが、いろんな問題を生んでいるのではないかと思います。

だから、大きい声でクラブハウスなんてちょっと言えない部分もあると思いますけれども、それ何かうまくいくような方向で、ちょっと方向整理といいますか、していただきたいなと思います。それを要望して終わりたいと思います。

楽ちんバスの問題に入りますが、中野市まで乗り入れてほしいという声が、須賀川で随分上がっているというふうに聞きますが、どうなんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

そういうご意見があるということは承知をしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） そのことについて、今後の改善すべき点として考えておられますでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほども答弁の中でご説明いたしましたけれども、今後も中野市との連携、それから北信6市町村としての連携の方策を、現在、北信地域振興局が中心となって検討を進めようとしているところでございますので、また一緒になってその検討をしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 現状2カ月運行をしていただいて、トラブル等なかったですか。

私、聞いている中では、二、三回乗り残しと言うんですか、夜間瀬の駅に着いたら、もうバスが発車してしまっていて、乗り残しになったというような話も聞きますけれども、その辺どうでしょうか、トラブルについて。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

2カ月運行した中のトラブルということでございますけれども、今、議員のほうからお話ありました乗り残しということでございますが、確かに夜間瀬駅で須賀川線、西北部ルート、夜間瀬駅の出発の楽ちんバスが、上林線が到着する前に、もう出てしまったというようなことがあったということは承知しております。それにつきましては、運行を委託しております長電タクシーのほうに、また注意していただくようにということで申し入れ等をしておるところでございますけれども、あと、南部ルート、関係でも、ちょっとバス停で、夜になってしまってバス停で待っていた方が、ちょっと暗くなってしまったということの中で、そこにいたんだけど、楽ちんバスが通り過ぎて、もう行ってしまったというようなことがあったということは承知しております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） このバスは1日当たりどのぐらいな、1台ですと行ったり来たりやっていますけれども、走行距離とか実際の運行のための費用というのは、どのぐらいかかっているんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今の楽ちんバスにつきましては、西北部ルート、それから南部ルート、これを1台で賄っております。走行距離につきましては、おおむね一月1万キロぐらい走るといふふう聞いております。

あと経費につきましては、ちょっとまだ始まったところでございますので、細かい内容については、ちょっと手元に数字等を持っておりません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 先ほどのトラブルのところ、トラブルと言わないかもしれないけれども、回送というのがありますよね。夜間瀬駅に着いて、そこから落合のほうまで回送してしまうと。須賀川の方が乗せてほしいと言っても、回送だからだめですと言われたというのがありますけれども、この辺、ダイヤの見直し等で検討の課題になりますか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

先ほども答弁いたしましたけれども、またJR等の時刻の改正等もあろうかと思っております。それに伴いまして、定期バス、長電バス等の時刻等の改正も予定があろうかと思っておりますので、そういうところを踏まえまして、町のほうの楽ちんバスも、また全体的にちょっと見直しをしなければならぬ面が出てこようかと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 春には見直しというようなことも先ほどありましたけれども、見直す部分で、バスがもう1台というのは絶対というふうに考えるのか、場合によっては2台にすることも検討のテーブルにのるのか、また、デマンドという形のもの二本立てでというようなことも検討されるでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

今現在、楽ちんバス、10人乗りで運転手がおりますので、お客様につきましては9人乗車ということでございます。

今後、その乗車の乗降者の状況等も今も調査をしているところでございますけれども、それ等の調査の結果、とても1台では無理だとかというような形になってくれば、また2台にするとかということの検討も必要になってくるかと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 木島平村等はデマンドで、ふう太号ですか。飯山市の駅や病院等へデマンドで運行しているというような状態であります。山ノ内も市町村の境を越えて運行することも選択肢に入れてほしいと思えますし、もう一つ、私の地元の宇木が空白になっております。要望が全くないわけではなくて、この間、ある人から、今は自分で運転しているけれども、将来、年をとって運転できなくなったらぜひ、利用したいんで、宇木にも乗り入れてほしいという声がありました。この辺、ぜひともまた、参考にしてほしいと思えますけれどもどうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

宇木の中をとということで、以前も議員さんのほうからそのようなお話もいただいております。また、ほかの地区からも、ぜひ、うちの村の中も通していただきたいというようなことのご意見もいただいております。また、どうしても時間を限る中で1台の運行ということになりますので、その辺につきましては、また、今年度始まって1年間、実証運行をするわけでございますけれども、その状況等も見らる中で、また、検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） ぜひとも、中野市とも連携しながら、広域的に、有機的な公共交通網をつくり上げるために、ぜひとも、住民の皆さんの意見を十分取り入れた中で、今後、検討いただきたいというふうに思えます。

それでは、国保のほうに入りたいと思えますが、28年度の保険税と医療費の県下順位というのが、きっと、10月ですか、11月ですか、発表されたと思えますけれども、どんなふうになっ

ているでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

ちょっと今、資料を持ち合わせてないんですけれども、医療費の1人当たりの順位は、恐らく、昨年とほぼ同じ県下64番か65番かだったというふうに記憶しております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 先ほど、13.3%減少しているという医療費なんですけど、これは保険給付費も含めて、今回、12月議会、これだけの保険給付費の減が見込み以上になっている。増を想定した予算になっていますけれども、これで補正がかからない理由はどうか。どういうことなんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

先ほども申し上げましたとおり、これから冬期間に向かいまして感染症等の流行期を迎えるというようなこともありますので、流動的な状況であるというふうに予測をしております、そういったことで、補正については3月議会で検討したいというふうに考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 納付金の試算ですけれども、山ノ内に幾らの請求というか、納付金の額が示されて、それに対して保険税というのはどのぐらいの率を充てなければいけないのか。その辺についてお願いします。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

昨日もお答えしましたけれども、11月30日に県から情報が入りまして、今回の試算で示された額というのが4億8,670万円ほどの金額でありまして、これは前回の試算よりも1,000万円ほど増になっておりまして、県から示されたこの納付金を納めるために必要な保険税率というのですが、まず、医療分の関係でありますけれども、所得割が6.34%、資産割が26.41%、均等割が2万5,868円、平等割が2万2,014円、それから、支援金分でありますけれども、所得割1.98%、資産割8.09%、均等割8,593円、平等割6,735円、それから介護分でありますけれども、所得割1.55%、資産割7.61%、均等割1万120円、平等割4,890円ということで、現状の当町の保険税とそれほど大きな差はないという状況であります。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 今、発表あったように4方式ということで、あくまでも保険税として、保険料ではなく税という形でやる考えでしょうか。

それで、目指す応能割と応益割の比率、何%と何%を想定しているか、お願いしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

応能・応益は昨日、小林克彦議員への答弁でお答えしたとおりなんですけれども、長野県では応益分51、応能分49というふうで想定をしておりますけれども、町では現在、50対50ということですので、それをもとに検討していきたいというふうに思っております。

それから、4方式、すみません、現在、4方式で課税をさせていただいているんですけれども、県の試算は3方式という形で試算を行っている中で、先ほど申し上げたのは4方式に当てはめたものということで、町としましては、これから国保運営協議会等で検討していただくということになっておりますけれども、当面、今までどおりの方式というようなことが混乱がないのかなというふうに、現状では考えております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 時間もありませんので、最後に、この法定外繰り入れの考え方なんですけど、一応、法定外繰り入れはするなというような指導がきつとだと思っておりますが、町もこの法定外繰り入れをすることで被保険者の皆さんの負担軽減をやってきたといういきさつがあります。国からいろいろあるにしても、今まで負担が重かったという部分も考慮してもらって、基金を取り崩してゼロになったら終わりではなくて、今までの最低限やってきた3,000万の法定外繰り入れについては、今後もぜひ続けていただきたいと思っておりますけれども、その考えについて、町長に今後をどうしていくか、考えをお聞きして終わりたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 長野県一本の国保の運営ということになりますので、山ノ内だけ独自にどうのこうのということではなくして、国の方針に基づきながら、引き続き、また負担軽減については現在の基金を有効活用し、対応していきたいと思っております。また、引き続き、町として、一般会計からの繰り入れということは、正直申し上げまして、今、この場ではお約束もできませんし、また、いろんな他市町村の状況だとか、いろんな住民のいろんな要望を踏まえながら、それは今後、基金のある底をついた時点で、また場合によってはどうすればいいのかということと考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 9番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時15分まで休憩します。

(休憩)

(午前11時08分)

---

(再開)

(午前11時15分)

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君の質問を認めます。

5番 望月貞明君、登壇。

（5番 望月貞明君登壇）

5番（望月貞明君） 5番 緑水会公明党の望月貞明です。

最近、日本のものづくりに対する信頼を揺るがす不祥事が、日本を代表する大企業から次々と発覚しました。日産自動車、スバルの無資格検査員による検査と、神戸製鋼所、三菱マテリアル、東レの子会社による検査データの改ざんです。私もものづくりに関連する企業におりましたので、大変関心を持ちました。

素材大手の品質管理は標準的なJ I S規格より高い設定で、神戸製鋼所が検査データを改ざんした材料を使った自動車などのメーカーが、その安全性を確認した結果、最終製品の安全性に問題なかったとしております。

業界には規格外品でも顧客の了解を得て出荷できる特採という商慣行があります。しかし、特採には顧客の製品の安全性の確認など、面倒な手続が必要になります。これを省いて、勝手に検査データを改ざんし、不適合品を出荷していたのが、今回の不祥事であります。

検査データを改ざんした理由を、品質はJ I S基準レベルだった、特別採用と同じことだ、法令違反はなかったとしております。データ改ざんを繰り返すと、不正を働いている意識はなくなり、神戸製鋼所では、データを改ざん後、特採といい、本来の意味と別の意味に使っていたりということが報道されております。

これらの不正の原因は、自動車では中国など新興国の台頭で市場競争が激化し、コスト削減のしわ寄せが検査員の削減につながったと。また、素材メーカーには技術力におごりがあったと言われております。神戸製鋼所は、過去にもまた2社、今回、系列9社でデータを改ざんしております。まずいことは改ざんしてでも隠蔽する企業体質と見られても仕方がないと思います。根本からの体質改善を望んで、一般質問に入ります。

それでは、通告書に従い、質問します。

1. 積雪対策について。

- (1) 町道除雪の順番は固定化しているようだが、見直しは。
- (2) 除雪作業等の事故防止策は。
- (3) 町が進める克雪住宅の実績は。
- (4) 除雪機購入の助成は。

2. 観光について。

- (1) 近年の当町への観光入込客数、客層の傾向は。
- (2) 昨年から8月11日は山の日に制定されているが、当町のスタンスは。

3. 教育について。

(1) 本年度の小・中学校のいじめ発生件数と近年の傾向は。

(2) 当町の学力テスト結果の状況は。

4. 景観づくりについて。

(1) 景観協定の締結状況は。

(2) 景観に夜景も含めているのか。

(3) 町が所有管理する道路照明灯の設置基準は。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（西 宗亮君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長（竹節義孝君）** 望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の積雪対策について4点のご質問ですが、昨年度、1月の大雪が原因で、除排雪費用が、志賀高原を除き3億2,400万円を超えて過去最高額となり、町民の皆さんからも多くの苦情をいただき、大変ご不便をおかけいたしました。そのことを教訓に、今年度、除雪業務に努めてまいりたいと考えておりますが、想定外の豪雪状況の中、区、組等、地元の皆さんのご協力を得ながら、委託業者、町担当職員とも懸命に対応してきましたことをご理解いただきたいと思っております。

詳細につきましては、(1)、(2)を建設水道課長、(3)、(4)を総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の観光についてのご質問ですが、県では山の日が制定され、町といたしましても、雄大な自然を守り活用する志賀高原ユネスコエコパークの理念を前面に押しつつ、県と連携しながらさまざまな施策を展開してまいりたいと考えております。

特に近年は、訪日外国人がふえてきておりますので、国立公園満喫プロジェクトの志賀高原ビューポイントの指定を受け、これからもハードの面、それから、ソフトの面の整備をしたり、また、あわせて東京大回廊、これに伴いまして、スノーモンキーコースが新たに今シーズンから指定を受けております。いずれにせよ、安倍総理が現在の2,000万人の訪日外国人を2020年には4,000万人という、そういうことを目標としておりますので、大いに進めていきたいなと思っております。

先日もトップセールスで大阪へ行ってきました、大阪観光局の皆さんとともに、せっかくJRといたしまして、北陸新幹線金沢までの開業をしておりますので、そちらを含めての誘客対策をしてまいりますし、また、今週末も、土日、JR大阪駅でJRスノーリゾート協議会としての一大キャンペーンPR活動をしていく、そんなことも現在、町としては進めておりますし、特に、今までの団塊の世代の皆さんがスキーにたくさん志賀高原へお越しいただいたわけでございますけれども、そういった皆さんと同時に、若い世代の皆さんに大いにお越しいただく、そして、あわせてカムバックサーモンの精神ではございませんけれども、修学旅行で昨年

も九州へ行ってPRをしてきたところでございますので、これからも大いにそういったことも含めて対応し、進めてまいりたいなと思っております。

また、今回の補正で、長野駅には大きいスノーモンキー、それからソラテラス、それからユネスコエコパーク、そんな大きい飾りを長野駅の改札口も下げたり、それから、やっぱり何といても関東圏のお客が大変多い状況でございますので、そちらに対しても積極的にPRをしてまいりたいと思います。

いずれにせよ、お客さんのニーズを大切にしながら、そういったいろんな施策を町としても進めてまいりたいなと思っております。

また、観光客の（１）番の具体的なケース、（２）番の山の日が制定されたものに対する町としてのスタンスにつきましては、一括、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、３点目の教育について、２点のご質問ですが、（１）の本年度の小・中学校でのいじめの発生件数と近年の傾向について、全国各地でいじめの事案が発生し、学校や関係機関の適切かつ迅速な対応が求められております。

また、（２）の当町の学力テスト結果の状況は、全国学力状況調査では、児童・生徒の学力の状況を客観的に把握し、課題を明らかにし、これからの教育に生かすものでございます。

詳細につきましては、教育長よりご答弁申し上げます。

次に、４点目の景観づくりについて、３点のご質問をいただいておりますが、景観づくりにつきましては、昔から変わらない町の風景を町の財産として捉え、守り、育てていくため、景観条例を町として制定いたしました。地域の皆様と協力しながら、具体的に住民協定を結びながら、町の景観を守っていききたいなと思っております。特に、町内、それから志賀高原、北志賀高原、こういったところの景観を大切にしていきたいし、昨日も申し上げましたけれども、志賀高原の景観につきましては、100億かけてもできないようなすばらしい、やっぱり日本を代表する国立公園の景観がございますし、また、渋温泉の町並みについては、ミシュラン・グリーンガイドブックの１つ星に地獄谷の野猿公苑スノーモンキーと同時に選定されている、こういう状況もございますので、そういった古い町並み、大正ロマンの香りが漂うような、そんな町並み整備を、町としても支援申し上げながら、積極的に進め、それと同時に、昨日から申し上げておりますように、廃屋の対応についても、町といたしましても地域の皆さん、あるいは、所有者の皆さんと協力しながら対応させていただきたいなと思っております。

今回は、皆さんごらんになったかどうかわかりませんが、志賀高原の一番のメインの蓮池地区の廃ホテルについて環境省にお願いし、環境省の直営事業でホテル１件を撤去していただいて、今は正直言って、ビューポイントとして蓮池周辺が新しく生まれ変わっておりますので、また、春先、紅葉の時期、いろんな時期に、またそこを訪れていただき、多くのお客さんに楽しんでいただく。もう一つ、やっぱりカメラスポットにもなるんじゃないかなと、こんなふうに思っておりますので、その整備、駐車場と休みどころも整備させていただきながら進めていきたいなと、こんなふうに思っております。

詳細につきましては、建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** それでは、補足の説明を申し上げます。

まず、1番、積雪対策についての（1）町道除雪の順番は固定化しているようだが、見直しはとのご質問ですが、通勤、通学路として利用されている幹線、生活道路から順番に行くように、業者に依頼しております。除雪路線は毎年同じ業者に委託しており、一番状況を把握している業者がその経験の中で除雪ルートを決めて、朝の通勤、通学時間に間に合うように効率的な順番で作業しておるところでございます。ことしの1月の大雪時のように、降雪状況等により、路線によって間に合わないことがあり、苦情をいただくことはありますが、除雪の順番を見直してくれという要望はいただいておりませんので、見直しは行わず、今シーズンは昨シーズンと同様の順番で行うよう契約を済ませたところでございます。

次に、（2）除雪作業等の事故防止策はとのご質問ですが、毎年開催の除雪会議の際に、除雪業者に対し、深夜、早朝作業が多いため、休息をしっかりとること、走行中の安全確認の徹底、機械の点検を十分に行うこと。家屋、構造物などの破損がないことや、危険箇所にはポールを立てる等、事前に路線の確認を十分行うことなど、事故防止に努めるように指示しておるところでございます。

それと、続けさせていただきます。

4番、景観づくりについての（1）景観協定の締結状況についてとのご質問ですが、景観条例に基づく景観づくり、住民協定締結団体は、本年4月に住民協定を締結しました金倉組の1件となっております。なお、渋湯地区におかれましては、長野県からの支援を受けまして、渋湯地区湯の里づくり景観形成住民協定を締結する中で、温泉街の町並みに調和した景観づくりに取り組んでいただいております。

次に、（2）景観に夜景も含まれるのかとのご質問ですが、景観形成、景観づくりの目的は、自然や歴史、文化と調和した景観をこれからも守り育んでいくことにあります。夜景につきましては、函館のように、その地域を代表するような特徴ある情景でしたら、景観として阻害要因を阻止する等方策も必要になってくるとは思いますが、単純な市街地の明かりなどで構成されるものでしたら、景観を守り育むといった考えから外れ、景観づくりにおける景観には含まれないと考えておるところでございます。

次に、（3）町が設置、所有する道路照明灯の設置基準は、とのご質問ですが、道路照明灯の設置基準は、国からの通達、道路照明施設設置基準により定められており、夜間における交通状況を的確に把握し、道路交通の安全を図ることを目的に設置することとされております。道路照明の設置に関しては、特に、交通量が多い交差点などの特殊箇所に行くものであり、かつ、道路交通の安全が確保されることが想定されなければ設置できないと考えておるところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

1の積雪対策についての（3）町が進める克雪住宅の実績は、とのご質問ですが、町克雪住宅普及促進事業補助金は、平成26年度に県の克雪住宅普及促進事業の創設にあわせ、要綱を制定しましたが、26年度、27年度の利用実績はございませんでした。28年度は融雪型1件、補助額5万9,000円、本年度は自然落雪型1件、補助額45万円の実績であります。

次に、（4）除雪機購入助成はとのご質問ですが、県内におきましては、5つの市で小型除雪機購入補助制度を設けておりますが、全てが区や公共的団体への補助であり、個人への補助制度はございません。町としましては、補助制度の創設は考えておりませんが、高齢者等の社会的弱者に対する除排雪を実施するということで、昨年度、すがかわ暮らし応援隊が県の地域発元気づくり支援金の助成を受けて、小型除雪機などを購入した事例もございますので、このような制度をご利用いただければと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

2、観光について、（1）近年の当町への観光入込客数、客層の傾向は、とのご質問でございますけれども、過去5年の山ノ内町の入込客数を申し上げますと、平成24年454万2,500人、平成25年469万1,900人、平成26年459万3,400人、平成27年461万6,400人、平成28年が436万人となっております。

なお、客層につきましては、山ノ内町で行っている統計資料がございませんけれども、平成28年度に信越自然郷で調査した結果が来ておりますので、そちらのほうの傾向を申し上げます。ただし、サンプル数が余り多くございませんので、これがイコール傾向だということにはなりませんけれども、参考程度にお聞きをいただければというふうに思います。

まず、志賀高原の関係でございますけれども、冬につきましては、スキー、スノーボードを楽しむお客様が中心で、年齢層は男女ともに40歳代、50歳代が多くなっております。また、居住地域につきましては、関東、近畿、長野を除く中部の順番で、1年間の全体の約半分以上が冬に訪れております。

また、夏につきましては、トレッキングや避暑地としてのお客様が多く、年齢層は冬と同様に男女とも40歳代、50歳代が多くなっております。また、居住地については、関東、長野県内、長野県を除く中部の順番でございます、1年間の全体の3割弱を占めております。

続いて、湯田中渋温泉郷、湯田中周辺の調査でございます。

夏につきましては、帰省客、ソラテラス、温泉の宿泊客が多く、年齢層は男女とも40代、50代が多くなっております。また、居住地については、関東、長野県、長野県を除く中部の順番で、全体の約3割強でございます。

冬につきましては、志賀高原や北志賀高原でスキー、スノーボードを楽しむ方のほか、スノーモンキーを楽しむお客様が多く、年齢層は男が40歳代、女性が50歳代と、多くなっている状況でございます。また居住地域につきましては、関東、長野県、長野県を除く中部の順番で、全体の3割を占めております。

秋でございますけれども、温泉観光客が多く、男女とも60歳代、70歳代が多く、また、居住地については、関東、長野県、長野県を除く中部の順番で、全体の約2割強でございます。

最後に、北志賀高原でございますけれども、冬につきましては、志賀高原と同様にスキー、スノーボードを楽しむお客様が中心で、年齢層は男女とも20代、40代が多く、また、居住地については、関東、近畿、長野県を除く中部の順番で、全体の約5割強を占めております。

夏については、ソラテラス、夏のスポーツ、音楽等の合宿が多くて、年齢層は男女とも40歳代、50歳代が多くなっております。また、居住地については、関東、近畿、長野県を除く中部の順番で、約全体の4割弱を占めている状況でございます。

続いて、(2) 昨年から8月11日は山の日に制定されているが、当町のスタンスはとのご質問でございますけれども、長野県では、貴重な財産かつ資源である山に感謝し、山の恵みを将来にわたり持続的に享受していくため、長野県独自の山の日を平成26年度に制定いたしました。

町でも県と連携を図りながら、町の魅力を発信するため、山にかかわる行事、イベントを登録しております。平成29年度では、志賀草津高原ルート・雪の回廊ウォーキング、志賀高原マウンテントレイル、エビモリ、志賀高原カレッジコンサート、志賀高原大蛇祭りミス志賀高原コンテスト、志賀高原ロングライド、志賀高原エクストリームトレイルを登録し、県のホームページ等に掲載をいただいております。これからもユネスコエコパークの理念であります自然と人間社会の共生に基づき、山に関する事業を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、3、教育についての(1)の、本年度の小・中学校でのいじめの発件数と近年の傾向についてのご質問にお答え申し上げます。

当町での認知件数としまして、平成26年度は1件、平成27年度は10件、平成28年度は20件となっております。この増加の要因につきましては、文科省の指導もあり、いじめ防止対策推進法の趣旨にあります、児童・生徒が心身の苦痛を感じるような行為があった場合はいじめと認知することとなったため、ふえたものと考えられます。近年の傾向につきましては、冷やかし、悪口、嫌なことを言われる、仲間外しなど、心理的ないじめが多い傾向にあるというふうと考えております。

対策としましては、児童・生徒の育ち、児童・生徒を取り巻く状況を、アンケートや生活ノートなど多方面から探り、それぞれの立場にある児童・生徒の気持ちを読み取り、学校全体での情報共有や迅速な対応をすることが必要と考えております。

続きまして、(2)の当町の学力テスト結果の状況についてのご質問でございますが、正式

には、全国学力学習状況調査でございます。本年4月18日に小学校6年生、また、中学校3年生を対象に行いました。

当町の傾向を申し上げますと、小学校については、国語と算数で、主として知識型問題のA問題と、主として活用型問題のB問題がございますが、国語ですと、A問題の話すこと、聞くことについては全国平均でございますが、書くことについては正答率が若干低い結果となっております。B問題の言語の活用についても、書くこと分野に抵抗を感じている児童が多い傾向にあります。算数につきましては、A問題、B問題とも、数と計算問題の分野において、場面を正確に捉え、応用を必要とする問題の正答率が、全国平均に比べてやや低い結果となっております。

続いて、中学校でございますが、国語については、A問題、B問題とも、全国平均にあります。数学については、A問題、B問題とも、全国平均よりも若干低い結果となっております。文章を正しく読み取り、与えられた事柄や目的、条件を判断し、説明する力に課題があるというふうに考えております。

当町では、各学校から選ばれました先生方を委員とした学力問題検討委員会におきまして、授業改善や学習方法並びに家庭学習などについて研究しております。より教育効果の高い事例の情報共有を図り、児童・生徒の学力の課題の改善につなげていきたいというふうに考えています。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

総合計画策定時の町民アンケートによりますと、山ノ内町から出たいと思っている人が約32%で、その中の70%が、雪が多いので住みにくいと、こういったような回答をしております。

これらを踏まえまして質問しますと、最初の除雪の順番ということが固定化されているのではないかということに対して、今年度は決めたのでということでございますが、それはそれとしまして、除雪が遅いと通勤に支障を来してきます。除雪の順番というのは、どうも業者の運転担当されている方に聞きますと、重機の設置場所から一番近いところからというような、先ほどの答弁では幹線からということでございますが、当然、幹線からやるんだろうと思えますけれども、その関係で順番にやっていくというような回答がございまして、遅いところは地区によって、この地区は先に、当然、重機を置いてある場所の地区から先にやって、次はこっちの地区というような形で決まっております。早い、通勤時間前に終わっておれば問題ないんですが、積雪の多い日には、しばしば9時過ぎになっているというようなことがございましたけれども、これらの完了時間については、町では把握されておりますか。

**議長（西 宗亮君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

契約の中で、始動するタイミングというか、積雪が10センチ積もった段階で出るとか、そう

いうことで決めておりますが、全て除雪に関しては24時間体制で取ってもらうように契約しておるところでございます。稼働時間の始める時間については、業者の人足の段取りで、業者によってまちまちになろうかというところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 今、お聞きしたいのは、完了時間について把握されておるかということでございます。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

担当区域の除雪がめどがついた時点で終わるということで、何時までに終わらせろというような制約は、とりあえずありません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） できれば、そこら辺のことを把握されまして、この地区は決まって遅くなるなということがわかるのではないかというふうに思いますので、ぜひ、把握されるように要望してみたいと思います。

それから、平等性の観点から、同じような地区が、同じような路線が遅くなるということでは、大変不平等になるのではないかというふうな考えもございまして、ここら辺もまた、次回の除雪の関連の見直しのときに検討していただければというふうに思います。

次に、事故防止策につきましては、これは除雪のときの事故防止策については、答弁のあったとおりかと思っておりますけれども、昨年度発生しました町民の個人的な除雪作業による水路への転落、屋根からの転落事故防止策について、どのような対策を考えられているか、お聞きしたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

それについては、危機管理室のほうからということにさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

転落防止、事故の防止策ということでございますけれども、今ほど議員さんからお話ありましたとおり、1月に除雪作業中にかかわる事故が起きたということがございました。本年も、これから各家庭でも除雪をされる時期に入っております。そのため、今月の11日に発行されます広報やまのうち伝言板のほうに、除雪作業中の事故に注意しましょうということで記事を掲載しまして、注意を促すことを予定をしているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） その内容についてはおわかりですか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えいたします。

その伝言板の内容でございますけれども、一つとしまして、雪おろしをする場合はできるだけ一人での作業は避けて、携帯電話の遂行、また、命綱、ヘルメットの着用、はしごなどの固定、安全対策を行ってください。また、一つとしまして、道路沿いにある建物所有者の方は早目の雪おろしに心がけていただきたいと。それから、落雪、落氷が予想される場所への通行や出入りは避けましょう。それから、除雪機の雪詰まりの取り除きは必ずエンジンを切ってから行ってください。また、寒さが緩んだときの屋根の雪おろしは見合わせましょう。雪を側溝に投げ込むと、下流であふれて災害が発生する原因となりますので、側溝に雪を投げるのはやめていただきたいというような内容の注意喚起の文書でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 3月のときに、議会で質問したときに、雪おろしは命綱をつけてやってくださいということで、命綱のつけ方については消防団員もよくわからない人もいるので指導をというような、私も要望をいたしました。本年の消防団員の実施訓練の中でも、命綱の結び方というものを取り入れていただいたわけですが、非常に難しく、私も習ったんですが、すぐ忘れちゃったので、ここら辺は図説で解説をしていただければありがたいかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 危機管理室長。

危機管理室長（柴草 隆君） お答えします。

私のほうでは、ちょっと、命綱のやり方といいますか、ちょっと細かく承知しておりませんので、もし消防課長のほうでお答えできれば、お願いしたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

毎年春先に水防訓練ということで、いろいろな縄の結び方等々、講習しておるところでございます。議員おっしゃられたように、春先にやったもので、今は忘れてるかもしれません。今後また近々、幹部会があると思いますので、その席上でまた伝えてまいって、注意喚起していきたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） ちなみに、屋根の雪おろしのときに命綱をつけなさいと。これをつけたほうがいいわけですが、屋根のどこへ固定すればいいかというのは、すぐに思い浮かびますか。

議長（西 宗亮君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

それぞれのお宅の屋根の構造も違うと思われまじけれども、単純に考えますれば、丈夫なところ、全体が壊れないようなところというふうにお答えさせていただきたいと思ひます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） やはり、単純に命綱をつけなさいということではなく、町民に具体的な指導をしていただくように、このように要望いたしまして次に入りたいと思ひますが。

雪おろしとともに、雪おろしは非常に危険作業でございますが、補助に関して克雪住宅という制度があつて、不要な住宅整備に対する補助制度があるということでございますが、これは新築時の制度ですか。それとも、改築のときの制度ですか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

この克雪住宅に關します補助につきましては、融雪型と、それから自然落雪型と2つございます。融雪型につきましては、新築、増築、改築、改良にかかわるものということで、熱エネルギー、電気、ガス、灯油等の利用によりまして、屋根を融雪する方式に適用しているものがございます。

なお、自然融雪型につきましては、改良のみということございまして、屋根の雪を人力によらず落下させる自然落雪という、屋根の構造により自然落雪させる方式に対する補助という内容になっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） なかなか、この補助を利用する人は余り、少ないように思ひますので、これは町としては少しアピールをしていただきたいと思ひます。

それから、雪おろしというか、屋根のほかに、家から道路までの除雪が大変であるということで、先ほど、除雪機の補助については、個人については行わないというような答弁をいただきました。これにつきましては、公共のものについては他市町村で行っているということですが、これについては、また検討いただければと思ひますが、答弁をお願いします。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

各区とかへの補助ということの内容かと思ひますけれども、また今後、その辺につきましては、建設水道課とか関係する課のほうとまた協議をする中で、検討させていただきたいと思ひますが、区の関係等につきましてはそんなふうを考えていきたいというふうにおつております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 町の農業機械の助成制度については、最初は共同のものについて認可されまして、今、個人のものについても助成制度があるということを踏まえまして、町長のお考えをいただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 農機具等の補助につきましては、ちょうど作業の時期が一緒になるということで、町としてブランド農業推進室を設け、そして、それを積極的に進めていく中で、できるだけそれぞれのお宅が、天気、いろんな状況でバッティングするということがございましたので、そういう個人補助に、共同から個人補助に切りかえました。

除雪については、やっぱり1件がいいということだけではなくして、地域がよくならなければどうしようもございませんので、引き続き、そういった町のいろんな制度のものをご利用、ご活用いただきたいなと思っておりますし、また、PRにつきましては、それぞれの各区、区長さんや議員の皆さん、それぞれ地域の中でも、町のほうでも、除雪説明会の中でPRしましたけれども、皆さん方のほうでも、こういうところにこういうものがあればいいなということ具体的に地元の皆さんと相談し、進めていただくのがいいのではなかろうかなと思います。

もちろん、町として、業者としてできる部分については業者のほうで対応させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 続きまして、順番を変えまして、4、景観づくりの中の道路照明について質問をしたいと思います。湯田中から星川に向かう県道がございますが、ここには街灯が数多く設置されておるわけですが、夜になって、点灯は2灯ということで、深夜には全部消えているということがございますが、これについてはどのように思いますか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

湯田中駅から星川に向かっていくときの街灯のことだと思いますが、あれは町並みを照らす街路灯というんですか。設置は町でしたのではなくて、地区の方々がきつと商店街活性化何とか補助金とか、ちょっと詳しいところはわからないんですが、街灯というんですかね、としてつけたもので、ちょっと、道路を照らすという趣旨でつけたものではないということです。

それで、1年ぐらい前だったと思うんですが、ちょっと、かなり電気代の負担が非常に厳しいから、ある日突然、全部消してしまったというときもあつたんですが、それではちょっと、町並みというか、真っ暗なので観光地に余りふさわしくないというようなこともあって、スポンサーを募って、地元の方々が個数を絞って、現在ついているというような状況になりますので、ちょっと、道路照明という観点からは、駅前から星川へ向かう街灯についてはちょっと外れてしまうということでご理解いただきたいと思います。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 町のものではないということは承知をいたしておりますけれども、駅からの歩行者が比較的多くて、町の玄関口に通じる道路であるということを考えますと、これは他人が所有している街灯、街灯というか道路灯に文句は言えないわけでございますけれども、主要なところに町の照明をつけたらどうかということを考えているわけでございますが、これについて町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 先ほど課長が説明しましたとおり、地域の旅館、商店の皆さんがあそこへ設置しているものでございますので、町につきましては、地元の皆さんのご要望をいただければ、防犯灯、それから今、防犯灯でも普通のものとは違って、太陽光も利用できるように、町として補助要綱を改正し、50%補助しておりますので、地元の皆さんのほうでご要望があれば、それにお応えしていきたいなと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 今、景観について、夜景については景観には一応含めないというようなことでもございましたけれども、例えば今、湯田中楓の湯の前のところ、イルミネーションが木のところについていますが、あれほどの関係でついているのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

楓の湯の前の広場のところへの電飾ということでございますけれども、あの関係につきましては、電機商組合さんだとかが自主的に設置をしていただいて、地域づくりといいますか、景観づくりというような形でやっていたらいいものがございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） そのほかに、桜のシーズンになりますと、堤防の桜について、スポットライトといいますか、そういうものをつけていたり、そういったライトアップ、そういうことがありますけれども、こういった景観について、夜景について、人工的なイルミネーションになって、景観とはちょっと違うかもしれませんが、こういったことも景観の中に含めていく考えはいかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

ご質問にあった夜景というニュアンスからいくと、先ほどご答弁申し上げたことになってしまっていますが、例えばライトアップですとかイルミネーションですとか、装飾に関する観光資源を引き立たせるというような意味合いの照明というんですか、そういうことであれば、非常に情景を引き立たせる意味からする、温泉情緒を引き立たせるという意味もつながっていくと

思いますので、景観に含まれるとは思いますが、どのように位置づけていくのかということについては、ちょっと今、形態が見えないところでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** この今のライトアップとか、例えば楓の湯のところは、楓が一番きれいなときにはそこをちょっとライトアップするとか、そういったことも考えられると思いますが、この夜のライトアップというか、イルミネーションについて、竹節町長の考えをお聞きしたいと思います。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 町の公社であったり、それから地元、地域の皆さん、個人、いろんな皆さんが今、この時期になりますと、イルミネーションを町の至るところで飾ってございます。非常にそういう意味では、お客さんにも目を楽しんでいただけるということもございまして、またもう一つは、やっぱりライトアップだとか、そういうものに求めるだけでなくして、星空の景観を見ていただくとか、特にソラテラス、志賀高原の山頂、いろんなものを町としてはPRさせていただいているところでございますので、余り、果たして地元の皆さんが自分たちの考え方の中で、あるいは経済的な負担のできる範囲の中でそれぞれ対応していただいている状況でございますので、大いにこれからもそういったことができれば、町の中も温泉街も明るくなっていいのかなと思っておりますので、関係する団体の皆さんにも、そうしたことも協力要請していただいたりしていきたいなというふうに思っております。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** 続きまして、観光についてでございます。

本年度の、近年の状況についてお聞きしたんですが、きのうの質問の中で、本年はデスティネーションキャンペーンということで観光宣伝を行われておりますけれども、北志賀高原地区を除いて若干下がっているというような答弁だったと思いますけれども、JRを利用して来られるお客さんとそうでないお客さんというのは、比率は大体どのくらいか教えていただければ。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

長野電鉄、JR、いわゆる鉄道で来られるお客様、それとバス、車等でお越しになられるお客様の割合、具体的には調査しているわけではございませんけれども、圧倒的に車、バスのほうが多いというふうに認識をしております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** その中で、デスティネーションキャンペーンというのは、宣伝には非常に力を入れたということでもありますけれども、これについて費用対効果といいますか、そこら辺については、また検討されるのでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

昨日も答弁を申し上げましたけれども、デスティネーションキャンペーンということで特別に負担を多くしたということではございませんで、通年行っている事業も含めて、このデスティネーションキャンペーンを活用してPRを図ったということでございますので、費用対効果という面では効果があったのではないかとこのように考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 北志賀地区は非常に多くなって、その他は若干下がっているという、そこから辺についてはどのようにお考えですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

志賀高原につきましては、ご存じのとおり、7月と8月の長雨がありましたので、毎年お越しになられている林間学校の生徒さんもキャンセルがあったというようなことをお聞きしております。天候が不順だったということが大きな原因ではないかとこのように考えております。

ただし、全体を通しますと、その7月から9月の間の志賀高原の状況というのは96.3%ほどですので、大きく去年に比べて下がったということではございませんので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 観光客の中で、リピーターと申しますか、なじみのお客さんが同じところにいらっしゃると、こういった方が存在するのではないかと想像いたしますけれども、宿泊者数のリピーターの比率というのは大体どのぐらいと捉えておられますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

宿泊の施設によりまして当然まちまちでありますし、修学旅行等でも毎年同じ学校が来るという、今そういう時代ではございませんので、把握することは非常に困難ということで、適当な数字を申し上げるわけにはいきませんので、大変申しわけございませんけれども、わからないということをお願いしたいと思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これは数字的には、多分旅館によって違うようなことになるのではないかとこのように思いますけれども、大体大ざっぱな町の目標というのを設定するというのはどうかというふうに思います。それというのは、やっぱりリピーターが多いということは、これはおもてなしの結果ではないかとこのように考えますので、そこから辺について目標を掲げたい

かがかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

先ほど申し上げましたとおり、現在のリピーター率の把握が難しいというふうに、今申し上げましたが、現在がわからない状態でリピーターの割合をどのぐらいにするという設定は、非常に難しいというふうに思っております。

ただ、リピーターをふやすということは、当然また観光にお越しになられるお客さんの総数をふやすということにもつながりますので、その努力は当然やっていきたいというふうに思いますし、滞在時間、滞在日数の延長とか、インバウンドによる新たな誘客とか、そういった総合的な誘客をしていくことが重要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 町の観光交流誘客ビジョン、これによりますと、国内の誘客のプランとしましては、癒しの旅の需要が高いというようなことが出ております。これはどんなようなことを考えておられますか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

ご存じのとおり、山ノ内町は温泉が豊富に出ておりますし、数多くの温泉地を抱えております。その温泉も当然癒しということになるかと思っておりますし、志賀高原、北志賀高原では雄大な自然がございます。都会で疲れた方が、そういった自然をごらんになって癒されるということも、また癒しということになるかと思っております。そういったものが山ノ内町にはそろっているということでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 当町は、ユネスコエコパークというものの係を観光商工課に置かれているということで、観光との連携に力を入れられているように思いますが、この関連での入り込み客数というか、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

ユネスコエコパーク関連の入り込み客数というのは把握してございませんし、ちょっと把握が難しいなということもございますけれども、志賀高原観光協会さんのほうで実施しております環境学習プログラムというのがあるんですけれども、こちらのほうでは、12校の学校にお越しをいただきまして1,335名の方に受講をいただいているということ、あるいはトレッキングツアーの参加者が増加しているということからしましても、志賀高原ユネスコエコパークの知名度が、少しずつではありますけれども浸透しているということが、この要因の一つではない

かというふうに考えております。

以上でございます。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** 観光には、見る観光と体験型観光というのがあるということでもあります。

最近では体験型というのがこれから注目されるというふうに思いますけれども、町ではロングライドという自転車関係のイベントを毎年行っておりまして、以前は、これは平地でやったんですが、今志賀高原で実施されているところがございますけれども、このロングライドは、イベントとしては1回だけになるかと思いますが、この自転車関連の客の広がりというか、波及効果というのはどのようにお考えでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

議員さんが今おっしゃられたとおり、ロングライドの大会自体は1回ですので、300人とか、そういった数の方にお越しをいただいて参加いただいているだけでございます。ただし、その志賀高原ロングライドに参加された方が、志賀高原っていいところだというようなことで、個人的に、あるいは家族、仲間でもたまたま自転車をしに来るとということが当然期待されるわけございまして、その数というのは、こちらのほうでは把握できませんけれども、ただ、最近、志賀高原を何回も通行する中で、自転車に乗って志賀高原に上がってきている方、こういった方を頻繁に見ることができるという今の状況になってきたのかなというふうに思っておりまして、そういう意味では、若干ずつ効果が出てきたのではないかというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 5番 望月貞明君。

**5番（望月貞明君）** この自転車関連で申し上げますと、当町の地形からいえば、普通の道路、志賀高原においては平らな地形において勾配がそんなにきつくないので、道路の上でということがいいかと思うんですけれども、マウンテンバイクというものは、急斜面を何か下る競技というのがあるようで、スキー場と似たような地形がありますので、適用されることが多いようなふうに思われますが、このマウンテンバイクというものについて、コースをつくるとか、そういうことをつくるようなお考えというのはいかがでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

マウンテンバイクのコース造成ということだと思っておりますけれども、非常に人気で、最近といますか、十数年ぐらい前から人気が出てきているということは承知をしているわけでございます。

ただし、町といたしましては、現在行っております志賀高原ロングライド、あるいは継続して実施に向けて関係機関と協議を続けておりますヒルクライム、こういった大会に現在、力を注いでいるということがございますので、そちらのほうを重点的に進めていきたいと考えてお

ります。

以上でございます。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 今おっしゃられましたヒルクライムというのは、私はちょっとよくわからないんですけども、これは登るということなんですか。それとも、スキー場を利用して登るとか、そこをちょっともう一回、説明をお願いします。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

登りだけのタイムを争う自転車の大会でございます。一般道を使うというのが通常でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） スキー場を使ってマウンテンバイクのコースをつくるといったようなことがもしできれば、こういうのは法律的には何か問題あるんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

法律的な問題については、どこの地域でそういったものをつくるかということにもよりますし、例えば、志賀高原内であれば自然公園法の関係が出てくるかもしれませんが、それぞれの場所、要件、いろんな部分で規制というのはあるかというふうに思いますけれども、今のところ、こちらのほうで特にどこのコースというふうには考えておりませんので、規制についてはちょっとお答えできません。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） こういったことも、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

続きまして、国立公園である志賀高原に外国人スキーヤーを増加させる策として、自然満喫プロジェクトが導入されるということですが、志賀高原のスキー場の魅力を発信されていくような報道が載っておりました。旅行エージェントに志賀高原から草津町へのバックカントリースキーツアーを紹介するというような報道がありますけれども、これはどんなコースを考えておるんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

現在の考えでは、渋峠方面から草津方面においていくコースを想定しておりまして、これは白根火山がちょっと規制があったときには中止をしたわけですが、その前にも、そのコースを使ってお客様に楽しんでいただいたという、そういう経過がございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） これは道路ではなくて、自然の丘陵といいますか、そこを滑走するコースですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

基本的には道路ではない、自然の山といいますか、丘といいますか、そういった部分を滑走するものでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） バックカントリースキーにつきましては、ゲレンデスキーと違って、勝手にコース外に出て遭難するというか、事故に遭うというようなことがありましたけれども、これにもしバックカントリースキーを推奨するとすれば、この辺の監視体制というか、そういう事故防止策というのが問題になってくると思いますが、こちら辺についてはどのようなお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

バックカントリースキーの監視体制ということでございますけれども、北信地区スキー場安全対策協議会あるいは町の観光連盟、スキー場事業者、中野の警察署、志賀高原地区の遭対協と連携を図りまして、危険箇所の立ち入り禁止の目印の設置、竹ポールと赤い布ですけれども、それをやったり、あとはスキー場パトロールの実施のほか、県が今年度作製いたしますスキー場エリア外の危険を周知するポスターを、スキー場のチケット売り場やリフト乗り場等に貼り出して注意喚起をしております。

また、バックカントリースキーの実施に当たってはということで、バックカントリーを楽しむ皆さんという登山計画書の提出や、リスク管理等に関する事項の掲載されたマニュアルが、北陸信越山岳観光索道協会から町内全てのスキー場へ配布されておまして、このマニュアルを関係機関、関係団体とともにスキーヤーやスノーボーダーに広く周知していくという考えでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 今のバックカントリースキーのコースというものについては、本年度から開設するというか、そういうお考えなんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

バックカントリースキーのツアーコースについては、過去から、先ほどもちょっと申し上げましたが、草津へおりていくルートとか、さまざまなコースがもともとありますので、新たに

設置ということではなくて、今までも利用してきた部分を中心に活用していくという、そういう基本的な考えです。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 次、山の日についてですが、山に親しむ機会を得て山の恩恵に感謝する日が山の日で、祝日となっておるわけでございますけれども、山ノ内町も町名が山に関係が深く、四方を山に囲まれておりますけれども、山ノ内町の山というのは、こういうのは特にないわけですが、これについてはどういうことでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

山ノ内町の山というのは、山ノ内町を代表する山ということかと思うんですけども、ご承知のとおり、山ノ内町には数多くの魅力ある山がありますので、この山が山ノ内町の山だということじゃなくして、多くの山が、例えば登山に利用されていたり、あるいはウインタースポーツに利用されていたり、さまざまな活用をされておりますので、それぞれの山をPRしていくということが観光としては必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 山ノ内町は、鳥とか木とか花、こういったものは町のものという形で決定されておりますけれども、山がその中に入らなかった理由について、町長からお聞きしたいと思います。

議長（西 宗亮君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も町制30周年のときに、鳥、それから花、木、それぞれ町として決めた経過がございます。私もまだそのころ普通の職員で、直接かかわっておりませんでしたので、具体的なことについては承知しておりません。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 山ノ内町には山がいっぱいありましてということでありましてけれども、この日を記念して登山するとすれば、どの山が一番よいかというふうにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

先ほども申し上げましたが、それぞれやっぱり山の特徴がありますので、私のほうから、この山がいいというふうにはちょっと申し上げられませんので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 8月11日が山の日になっているんですが、この日についての何か山に対す

る発信というか、そういったことはお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

8月11日に特化したことは、町としてはイベント等を行っておりませんが、その周辺の日々にさまざまなイベント等を行っておりますので、それを山の日に関連するイベントとして、県のほうにも報告をしたり周知を図っているということでご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 続きまして、いじめについてでございますけれども、文科省の通達によって、いじめについて軽微なものについても上げるようにというような形で、いじめについては若干ふえている状況でございますけれども、これについての軽微なものを見つけて対応していく場合、先生方も大変になってくると思いますが、どのような取り組みが効果的かと考えますか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） どのような取り組みが効果的なのかというご質問でございますが、日々子供たちの表情を見、また子供たちの生活、いろいろなものから察知すると同時に、日々の学習活動の中で子供と子供が、また先生が人と人とのつながりを大事にしていく、そういう道徳的な取り組みも大事かというふうに思っております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 総務省の調査では、10代で平日携帯電話で話す時間が1日2.8分に対して、SNS、文字でのコミュニケーションが57.8分と、長いということになっております。

県がLINE社と契約しまして、相談窓口を9月10日から23日まで、5時から夜9時まで開設したら、1,579件のアクセスがあり、547件の相談に応じたということでありますが、これらについてどのようにお考えでしょうか。

議長（西 宗亮君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 県のほうで、LINEによる、いろいろいじめですとか、そういうことも考えまして、そのような相談窓口をつくったということでございまして、非常にいいことだなと思えます。ただ、山ノ内町からそういう相談があったというお話は、今のところございません。

中学校のほうでも、これから3年生が高校進学になりますと、ほぼ100%近くの生徒がスマートフォンを持つという、そういう時代になっております。中学校のほうでも、そういうSNSの扱い方等について、業者等の講演会を開いたりして、生徒と、それから保護者への啓発活動もしております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君。

5番（望月貞明君） 今回のこのLINEの件数が、1年間の電話件数が259件、これを上回っているということで、今後そういったものを活用していくことが大事かと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上で私の質問を終わります。

議長（西 宗亮君） 5番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

（休憩） （午後 零時27分）

---

（再開） （午後 1時30分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 発言の訂正

議長（西 宗亮君） 竹節町長から発言の訂正の申し出がありましたので、これを許します。

竹節町長。

町長（竹節義孝君） 大変貴重な時間に水を差すようですみませんけれども、先ほどの望月貞明議員の答弁に際して、2点訂正させていただきたいと思っております。

まず、1点は、蓮池地区のホテルの撤去を環境省直轄事業で行いましたというふうに申し上げましたけれども、事業は、環境省直轄の国立公園蓮池周辺整備事業ということでお認めいただいたわけでございますけれども、その採択条件として、ホテルの撤去を地元でやりなさいと、こういう条件がつきまして、地主である一般財団法人和合会が今年度、ホテルを撤去して、来年から3カ年で環境省の直轄事業で蓮池周辺整備を行うということになっておりますので、かなり私、省略して説明して、また事業者を環境省というふうに申し上げましたけれども、和合会の誤りでございますので、まず1点目は、そういう形でご訂正させていただきたいと思っております。

それから、2点目は、町の花、鳥、木を町制30周年で指定したというふうに申し上げましたけれども、正しくは町制20周年、昭和50年4月1日公告で、町の花としてリンゴ、町の鳥としてウグイス、町の木としてツガ、これを定めましたので、30周年を20周年ということでお改めさせていただきたいと思っております。

議長（西 宗亮君） 続きまして、総務課長から答弁の修正の申し出がありましたので、これを許します。

総務課長。

総務課長（柴草 隆君） 貴重な時間を頂戴しまして、まことに申しわけございません。

5番の望月貞明議員の再質問におきまして、楓広場のイルミネーションの設置はどこでやっているのかというご質問に対しまして、私のほうで電機商組合と答弁をいたしましたので、正し

くは湯田中地域活性化委員会でございますので、ご訂正をお願いいたします。  
以上です。

---

**議長（西 宗亮君）** これより一般質問を続行いたします。

2番 小林民夫君の質問を許します。

2番 小林民夫君、登壇。

（2番 小林民夫君登壇）

**2番（小林民夫君）** 2番 小林民夫です。

私は大変人気のない議員でして、いつも傍聴の方はゼロなんですが、きょうは多数の方にお越しいただきまして、大変うれしく思っております。どうかよろしく願いいたします。

さて、クールジャパンといえば、官主導による漫画、アニメを中心とした日本文化の海外への売り込み戦略のように思われがちです。クールには、涼しいとか冷たいなどの訳のほか、爽やかとか格好いいなどの意味もあらわしますので、さしずめ、スカッとする日本文化のような意味合いでしょうか。世間には、個人が大切に愛で育て楽しんできたものに国家が介入し、税金を投入して、さあ、日本を売り込んで来いと言わんばかりのことに反発するような人もいます。

ところが、外国人の感じているクールジャパンとは、どうも全く別物のようです。あるテレビ局のアメリカでの調査によれば、日本の美容院のストレートパーマによって人生が変わったという女性がいたそうです。意外なものが評価されています。アンケートの結果によれば、最もクールであると感じる日本文化の第1位は、ウォシュレットのトイレ、第2位は花見、これにはもみじやコケの観賞も含まれます。そして、第3位には100円ショップが入るそうです。第20位までのものを分析してみて、クールジャパンには基本的に3本の柱から成るという結論になったそうです。ポップカルチャー、ハイテクジャパン、そして伝統文化の3つです。

本日は、こんなことを胸に置きながら質問させていただきます。

それでは、通告書を読ませていただきます。

1. 観光へのマーケティング手法の適用によるお客さんの増加策。

日本の観光には、マーケティングの思想が決定的に欠けていると言われていています。

（1）JRと県内自治体との大型誘客事業である信州DCが9月に終了しました。

①期間中の当町への集客効果を問います。

②JR任せではない当町独自の販売努力はしましたか。

（2）観光立国宣言以来、旅行商品の販売はIT化の進展以外、目立った動きはありません。

①当町で直接お客さんに接触する旅行商品の販売方法をとったことはありますか。

②①で、もしあれば、その効果を伺います。

③これまでに最も効果のあった販売促進策は何ですか。

（3）国立公園満喫プロジェクトについて伺います。

①国立公園満喫プロジェクトにおいて選に漏れた当町に、今後どのような整備が期待されるのか。

②中部山岳国立公園では、南部地域の一部が同プロジェクトに準ずる事業が行われることになりました。上信越高原国立公園に同様の処遇は期待できませんか。

③国立公園内自治体の一つとして、ユニークな魅力づくりを何か考えていますか。  
質問席に移らせていただきます。

**議長（西 宗亮君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 小林民夫議員のご質問にお答えいたします。

まず、観光へのマーケティング手法の適用によるお客さんの増加策についてとのご質問でございますが、国内観光において旅行会社が団体バスやスキーバスを中心に集客するスタイルが長く続いていましたが、近年は、ITによる観光情報発信の増加や観光客のニーズの多様化、団体旅行から個人旅行、団体バスからマイカー・新幹線等利用への変化により、旅行会社の集客に依存するだけの観光地づくりでは限界を迎えていると思っております。こうした状況の中、多様化するニーズを把握するため、マーケティングは必要不可欠な手法だと思っております。今年度、信越9市町村観光連携会議においてマーケティング調査を実施しておりますので、その調査結果を活用しながら、山ノ内町の魅力を発信したいと思っております。

また、国立公園満喫プロジェクトの先導的なモデル地区、ナショナルパークとしては選定されませんでした。今年度はビューポイントとして志賀高原に対してご支援をいただくべく、長野県環境部を通じて環境省と協議を重ね、国立公園ビューポイントとして志賀高原の遊歩道整備に事業費2,000万円の採択をいただき、2分の1補助の1,000万円をご支援いただきました。さらに、この11月には、国立公園満喫プロジェクト展開事業という新たな補助事業において、志賀高原地域におけるインバウンド誘致拡充事業が採択を受けております。今後の国の動向を注視しながら新たな事業展開を新年度も積極的に取り組むように、県及び環境省のほうへ足を運んだりしながら対応してまいりたいと思っております。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** それでは、小林民夫議員のご質問にお答えをいたします。

1番の観光へのマーケティング手法の適用によるお客さんの増加策についてお答えをします。

（1）JRと県内自治体との大型誘客事業である信州DCが終了した。

①期間中の当町への集客効果を問う。②JR任せでない、当町独自の販売努力をしたかというご質問でございますけれども、何人かの議員さんにお答えをしたとおり、この信州DCの期間中では、前年対比で104.7%というふうに増加をしております。一定の集客効果があったのではないかと考えております。また、独自の販売努力に関しましても、従来の誘

客宣伝に加えて各種PRを展開しております。

(2) 観光立国宣言以来、旅行商品の販売は、IT化の進展以外、目立った動きはない。

①当町で直接お客さんに接触する旅行商品の販売方法をとったことがあるかというご質問ですけれども、町といたしましては、旅行商品の直接的な販売は行っておりません。山ノ内町観光連盟に委託をし、全国で行われるスキーキャンペーン等で、お客様にリフト券の販売やお宿のご紹介を行っております。また、町では、各種誘客宣伝を行っておりますが、東京、大阪などの大都市圏におけるキャンペーンを行い、旅行に来ていただくお客様に直接パンフレット等を配布しているほか、旅行代理店の商品造成担当者や販売担当者を町にお招きして、直接現地を確認いただく中で商品造成や町の商品を販売してもらうための事業を展開しております。

②①で、もしあれば、その効果を問うとのご質問でございますけれども、町職員が直接販売を行うのではなく、宿泊施設や索道事業者の皆さんが直接お客様の声をお聞きし、交渉なども可能となることは、お客様がその場で得たい情報を得られるという面でも効果はあるものと考えております。

現在、志賀高原と野沢温泉の2つのエリアを1枚のリフト券で楽しむことができるBIG2という共通シーズン券が販売されていますけれども、広いエリアを1枚のリフト券で滑りたいというニーズを実現したものであり、直接お客様のご意見をいただくことは、やはり重要な作業であるというふうに考えております。

③これまでに最も効果のあった販売促進策はとのご質問でございますけれども、誘客促進に関しては、旅行形態が団体旅行から個人旅行にシフトしつつあり、旅行商品の購入方法もインターネットを利用する方、旅行代理店を利用される方など、多様化しております。このため、どの方法が一番効果があるかという検証も重要なことですが、さまざまな手段を用いながら広く周知を図ることが必要であると考えております。

次に、(3)の国立公園満喫プロジェクトについて。

①満喫プロジェクトにおいて選に漏れた当町に、今後どのような整備が期待されるのか。②中部山岳国立公園では、南部地域の一部が同プロジェクトに準ずる事業が行われることになった。上信越高原国立公園に同様の処遇は期待できぬか。③国立公園内自治体の一つとしてユニークな魅力づくりを何か考えているか。以上3点について、関連がありますので一括して答弁をさせていただきます。

先ほど、町長からご答弁申し上げたとおり、昨年度は国立公園満喫プロジェクトの先導的モデル地区としては選定に至りませんでしたけれども、長野県環境部を通じ、環境省と協議をした結果、平成29年2月に、平成28年度の補正事業として遊歩道整備という形で補助をいただき、今年度に予算を繰り越して、事業費約2,000万円をかけて遊歩道の木道整備を行いました。

また、国立公園満喫プロジェクトの趣旨に沿ったインバウンド拡大及び利用の質の向上を図るソフト事業に対する新たな補助事業、国立公園満喫プロジェクト展開事業の公募が10月にありまして、応募したところ、16の地域・団体の応募の中から10採択となったわけでございます

けれども、その中に上信越高原国立公園の志賀高原地域におけるインバウンド誘致拡充事業が選ばれました。内容は、国内向けの既存コンテンツであるバックカントリースキーツアー及び志賀高原の18のスキー場をめぐるツアーについて、海外の旅行会社を対象にモデルツアー、ファミトリップと申しますけれども、それを実施し、アフタースキーなどのおもてなしにも配慮した外国人向けのツアーを展開するものでございます。今後も関係者と十分協議しながら、新たな事業を含めて積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 2番 小林民夫君。

**2番（小林民夫君）** （1）から伺いたいと思います。

信州DCにつきましては、7月以前に実施に移す前に、目標は昨年よりも10%の増であるというようなことを、新聞紙上で読んだ覚えがあります。それで、本町におきましては、104%ぐらいの増でしょうか。県内のほとんどの観光地はそんなものだろうと思います。微増か微減。

ところが、阿智村の星空観察ナイトツアー、それから、それとセットで売られた飯田市の天竜舟下り、長野市の戸隠と、佐久穂と小海町境の白駒の池を中心とした蓼科エリア、それが軒並みすばらしい伸び率を示しているんです。蓼科エリアなど、8月は去年の10倍である。長野市の戸隠は87%の増、約倍である。大半の観光地と、この特に伸びた観光地の違いはどこから来ているとお考えでしょうか、町長。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 観光客のニーズと企画商品がマッチしているという部分がございますし、いつも申し上げておりますけれども、当町には、よそに比べて年間約430万人の観光客が、少なくなったとはいえお見えになっています。それを倍増ということは、要するに800万人ということで、ちょっとなかなか至難のわざだというふうに思っておりますが、4.7%、約5%ふえているということで、満足しているわけではございませんけれども、地道なそういう努力を積み重ね、それは行政だけでなくして、業界の皆さんがそういった努力、そしてそこへマスコミの皆さんが協力していただき、そしてJRとか各大手旅行会社などが協力していただき、その結果によるものだというふうに思っておりますので、これからも、私どもも首都圏あるいは県内のマスコミ懇談会などを通して行ったり、またJRを初め大手旅行3社、こういった皆さんとの懇談あるいは交流を通して、これからもそういった積極的な誘客活動、PR活動に努めてまいりたいと思います。

**議長（西 宗亮君）** 2番 小林民夫君。

**2番（小林民夫君）** 大きな伸び率があらわれたのは、もともとのパイが小さいからであって、小さいパイを倍にするのは簡単なんだということですが、例えば戸隠なんていうのは、もともと非常にでかいパイだと思うんですよ。どうしてこういうふうになったかといえば、やっぱりJRが力を入れて、しかもそのJRの傘下に非常にかかわりの強い旅行代理店、もともと国鉄時代から非常に強いかかわりのある旅行代理店が、直接首都圏などでお客さんと接するという

ような、そういういわゆる流通チャネルというんでしょうか、それでお客さんと接するという、そういう仕組みができているからだと思うのです。それで、接触した後はもちろん、相手を通じてネットで受け付けて、ネットで自動手配というふうになると思うんですけども、どうでしょうか、この町でもそういった流通経路ということについて一工夫しようなどというお気持ちはございませんか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

今、小林議員がおっしゃられたとおり、成功したところではそのような手法をとられたというふうなことだと思いますけれども、山ノ内町におきましても、当然JRとおつき合いのある旅行代理店のほうと直接お話をさせていただいたり、あるいは先ほど町長からありましたとおり、マスコミ懇談会等でもPRをしているところでございます。ただ、それが十分なのかというふうなことに話がいくかと思えますけれども、その辺はまだ十分だというふうに思っておりませんので、ほかの地域で成功した事例もあるかと思えますので、その辺は参考にさせていただければなというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 2番 小林民夫君。

**2番（小林民夫君）** マーケティングというのは、製品をお客さんの手元まで届けるその仕組みづくりであるというのが定義なんです。それで、その仕組みというのは、大きく4つの段階からなっておる。それは、英語の頭文字をとって4Pと言われている。プロダクト、プライス、それからプレイス、最後のプロモーション。問題なのは、このプレイス、場所という意味なんですけど、マーケティングでは流通チャネルと訳されています。この流通チャネルというのは、実は旅行業界では旅行代理店に当たると思うのです。

最も全国的に注目されているのが、北海道弟子屈町の、みずから第2種旅行業の免許を取って、自分で企画した旅行商品をすぐに自分で売る。それで、成功したものとして、摩周湖・屈斜路湖雲海ツアー。これがベストツアーになったということで非常に注目されているのでありますけれども、この近隣でそういうところがないかと思って調べてみましたところ、飯山市が第2種旅行業登録を取っているんですね。一般社団法人飯山市観光局として第2種旅行業。

それで、話を聞きに行ってみまして、第3種の地域だけの旅行をつくるという免許ではいけないのですかという、そんなことを伺いましたら、市内には斑尾とか戸狩とか小菅神社とか北竜湖とかなべくらとかあって、それからできたツアーが、山歩きと宿泊をセットにして、夜はヨガをやる。それから、信濃平のかまぐらの食事と民宿の宿泊。それから、彫金と漆塗りの体験。どうしても町歩きのような小ぢんまりとしたものになってしまうと。それで、やっぱり町外のもので自由につくりたいというので、山ノ内さんのソラテラスとセットのものをつくったら非常に大好評をいただいて、ありがとうございますと言って、逆にお礼を言われてしまいました。

山ノ内でも、今、山ノ内にはワイナリーがありませんけれども、もしワイナリーがあれば、ワイナリーめぐりのツアーというものは、やっぱりしなければいけないツアーになると思うんです。そういう場合には、どうしても第2種が必要である。どうでしょうか、町長、第2種旅行業の登録を山ノ内の観光連盟としてもなさったらいかがでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 観光連盟そのものが町とのDMOの取り組みをする中で法人化の取得をしていくという、そういうことが今検討されておりますので、そういった中で今後検討されるのではないかなと思っています。

今、小林民夫議員がよくおっしゃっていますけれども、ワイナリーをつくれればいなんていうことで、あれは、高山村、村がやっているわけじゃないんですからね。自分たちが有志を募ってやっていて、それで、先日も宮村湯田中停車場線の現地調査で行きましたら、皆さんが、あなたがお聞きになっている話とかなり乖離されているという内容がございますので、バラ色の話を酒の席でお聞きしたことをそのまま議会の一般質問でおやりになっているけれども、もう少しやっぱり、そこら辺は向こうのほうをよく現地を見ていただいたり、行政の意見を聞いていただいたりして、正確なご質問をしていただいたほうがよろしいかと思っておりますので、忠告しておきます。

**議長（西 宗亮君）** 2番 小林民夫君。

**2番（小林民夫君）** ワイナリーの話は全然別のことですので、ここでは置くとしたしまして、第2種の旅行業登録を取るということはさらに大事なことがありまして、移住定住の体験ツアーを企画、募集するような場合にも、やはりこういう資格があったほうが便利であるということと、去年、5月ごろだったでしょうか、飯田市で、教育委員会が隕石のクレーターとか天体観測をするツアーを募集しましたところ、中京圏のほうからどうしても参加したいということで、それを受け付けましたら、旅行業法違反になるというクレームがついたというようなことがありまして、もしそのような旅行を企画、募集するようなチャンスがあった場合にも、この資格があれば非常に重宝だと思うのです。

ちなみに、白馬村でも4つの区がありまして、おのおの観光協会をつくっておったんですが、1つにまとまって、観光局として第2種の旅行業登録を行っているということです。

山ノ内町の観光連盟でも、ぜひ第2種の旅行業登録をして、どんどんお客さんを集める工夫をされることを提案いたします。どうでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

今、議員さんがおっしゃられたとおり、やはり3種だけでは地域限定ということになりますので、旅行商品の幅が非常に狭いということになりますので、当然、取れるものであれば、やはり2種を取って旅行商品の造成を行っていくということが有効な手段ではあるというふうに考えております。今の観光連盟の現状と照らし合わせて、可能な限り努力をしていきたいとい

うふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 2番 小林民夫君。

**2番（小林民夫君）** では、（2）にまいりたいと思います。

2004年の小泉総理の施政方針演説の中で、観光立国宣言がなされました。2007年には観光立国推進基本法が施行され、2008年には観光庁が発足、それから、2013年からは毎年、観光立国の実現のためのアクションプランを作成して、具体的な施策を打ち出しているわけですが、この間、旅行商品の販売のIT化の進展以外には全く新しい動きはなかったように思われています。また、2007年には団塊の世代が一斉に定年を迎えて、シニアの大旅行ブームが起こるだろうという、そんな予測がされていたんですが、それも尻すぼみのうちに終わってしまいました。

それから、安倍政権になってからは、インバウンドにいよいよ本格的に力を入れ始めまして、インバウンドについては目覚ましい発展があるんですが、どうも国内の旅行業、その振興のためには大した動きになっておらないように思うんです。2014年の企業交際費の損金算入の拡大とか、ゆう活のキャンペーンでフレックスタイムの導入とか、それからプレミアムフライデーとか、ことしの観光庁による泊食分離の、観光庁による提唱とか、それから、最近の賃上げ企業の減税策と。いろいろ何か企業としても消費を促進するような策を打ち出せるようなことをやっているようですが、一向にそれが日本人の旅行消費のほうには回ってきてはおらない。

こういうときに、やはりマーケティングミックス4Pのうちの最後のプロモーション、販売促進ということに着目すべきだと思うんです。販売促進の中にはPR、マスコミ、テレビ、ラジオに取り上げてもらうとか、あるいは金を出して広告をテレビやラジオや新聞に出すとか、あるいはOOH、外に看板出したり、つり革のつり広告を出すとか、あるいはSP、マンツーマンの販売努力をすとか、いろいろあると思うんですが、特にマンツーマンの販売努力について一工夫あれば、おもしろいと思うんです。

例えば、ドンキホーテという店がありますけれども、おもしろい売り方をされていて、量販店でありながら旅行代理店と組んで、昼は観光、夜は買い物というインバウンドのツアーを日程に組み込んでもらって、昼は観光やってきてください、夜はうちで買い物してくださいという、そういうインバウンドツアーと契約しているんです。とりわけ、秋葉原店に参考に値する行き方がありまして、この8階が劇場になっておりまして、AKB48の発祥の劇場であるというんです。そこでは始終いろいろなエンターテインメントがなされていて、これが強力な集客装置としての威力を発揮しているというんです。

山ノ内でも、何かこんなような集客装置になるような人間の活動というものを応援する、あるいはそういったアイドルを養成するというような、そんなことにちょっと力を注ぐような気持ちにはなりませんか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

現在の提案といいますか、アイドルの養成とか、民間の皆さんがやられる各種事業に対する応援とか、そういったこと、行政主導型ということでやりますと、やはり押しつけみたいなのが生まれてきますので、今、小林議員がおっしゃられたとおり、例えば観光事業の方たちが意見を統一させていただいて、この町はこういったことで観光推進をしていきたいということのまとまりがあれば、当然、町としてもバックアップをしていくということになるかと思いません。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 2番 小林民夫君。

**2番（小林民夫君）** これには行政主導でやった例がありまして、大阪市城東区蒲生四丁目という地区がありまして、これがその区の中に空き家の建物が十数件ありまして、それを改造しまして、食をテーマにしたイベント行事を開催するんだという、そんなプランを考えた折に、地区の小学生をオーディションでアイドルとして育成する。そしてユニットを組んで地域支援活動を始めたという、そんなニュースがありました。観光関係の人がまとまって言ってくれば、私どもやりますというような、そんな姿勢ではなくて、町が主導してこういうことをやるんだという、もう少し積極的な施策はとれませんか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

先ほど、私申し上げましたのは、例えば、ご当地の山ノ内町なら山ノ内町からのアイドルという話に関しましては、やはりアイドルを育てて、それを売り出していくんだという、そういったこと自体が、地域の皆様、あるいは観光事業者の皆様、そういった方たちに理解されるものなのかどうなのか、その辺もあると。そういう意味から、地域の方の同意といいますか、まとまりといいますか、そういったものが必要になってくるのではないのでしょうかということをお申し上げたつもりでいます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 2番 小林民夫君。

**2番（小林民夫君）** 長野県内でも幾つかの市町村では、こういった地域を応援するアイドル養成事業をしているところがあるかと思しますので、山ノ内町でもぜひアイドル養成を念頭に置いた施策をおとりになることを提案いたします。

それでは、（3）のほうの質問にまいります。

先ほど、マーケティングにおきまして、マーケティングミックス、これは4つの段階から成るんだということを申し上げましたが、その前に、まず企業の環境の分析とか市場調査ですね、市場調査によって得た結果から商品のコンセプトを得る、それから市場への基本戦略を練る、こんな前段階があるということを言い忘れておりました。

市場への基本戦略というのは、STP、セグメンテーション、ターゲット、ポジショニング。

市場細分化して、見込みのあるお客さんを見つけて、そこへ個性のある商品を投入する。この3段階でいくわけでありますが、この商品の個性化ということについて、ここで問題にしたいと思います。これはわかりにくいので、どういうことかといいますと、例えばベンツが贅沢車で売るといふ商品であれば、BMWは走り抜ける快感というような、そういう個性で売るといふことです。

国立公園満喫プロジェクトのことで、私、通告書を差し出した段階では、志賀高原が展開事業に選ばれたことがまだ発表されておりましたが、その後、発表されまして、えらい赤っ恥をかいたんですが。

去年のことからちょっと伺います。去年、満喫プロジェクトから選抜に漏れまして、その中で最も魅力的な施策の中で、古いホテルの再生支援、地域の伝統行事を生かして訪日客向けのツアーを充実させる、こんなのがありましたんですけども、その後、ビューポイントですか、それと今回の展開事業、そのことに対してホテルの再生事業とか、地域の伝統行事を生かして訪日客向けのツアーの充実という、これは入っているんでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今のご質問は、多分、今年度、先ごろ採択になりました展開事業の関係だというふうに思うんですけども、展開事業の中には、今言った地域の伝統とか、そういったものは入っておりませんで、主な内容としましてはソフト事業でございますので、外国人の皆様が、この上信越高原国立公園の志賀高原にどうやったら多くの方に来ていただけるかということを中心におきまして、今、冬の間に話題になっておりますバックカントリーツアー、これは特に欧米の方には大変人気があるということで、そちらをメインとしました事業を展開するという動きしております。

この事業につきましては、一応、今年度、29年度と30年度も予定をされておまして、30年度はまだ採択になってないわけでございますけれども、その中で首都圏からの誘客を直接図るといふようなことから、例えば首都圏から直接バスで志賀高原に直接誘導するといふようなことも、来年度考えております。そういったことをセットにして、外国人の皆様に、国立公園の志賀高原のほうに来ていただくといふことを考えている事業でございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君。

2番（小林民夫君） よくわかりました。最も志賀高原の重要な問題である古いホテルの再生支援、こんなことは入っておらないということがよくわかりました。

1つ伺いたいんですけども、海外の旅行社の係員を呼んで、志賀高原を体験してもらって、帰ってからお客さんを集めて志賀高原に送客をしてもらおうという、そういうような展開事業があると思うのですが、こういうことは今までやっていなかったんですか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

今回のバックカントリーをターゲットにしたものでございまして、過去にも旅行雑誌の方とかカメラマンの方とか、そういった方に来ていただいて、自国に戻っていただいて、雑誌に載せていただくとか、あるいはSNSで拡散していただくとか、そういうことはございました。今回は旅行会社、エージェントの方たちに来ていただいて、商品造成を行っていただくという意味では、ちょっと今までは考え方が違うというふうに思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 2番 小林民夫君。

**2番（小林民夫君）** 旅行代理店の方に来ていただいて、商品をつくってもらおう手助けをしてもらうということだと思うんですが、それならばツアーコースはもう1本あって、それは北志賀竜王まで滑るようなコースであって、新幹線の飯山駅をフルに利用できるのではないかというように、そういうコースであると思うのです。新幹線の飯山駅を利用して、野沢ライナーは10万人乗っているという、大々的な信濃毎日の記事を見てびっくりしたのですけれども、北志賀ライナーというのは何万人どころか、何人という数字も出てきていません。飯山駅から北志賀竜王と、そして野沢までの時間距離は同じ25分くらいです。こういった場合には、ぜひ草津までの、帰ってくるのにえらい難儀をするようなコースばかりでなく、町内をぐるりと循環できるようなコースもあるということをお忘れなきことを提案します。いかがでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

スキーのバックカントリーツアーコースにつきましては、確かに竜王越えというコースもございまして、ただ、今回の場合は国立公園の満喫プロジェクトというようなことで、できる限り国立公園に限定したものであるということになりますので、一部国立公園から外れるコースにつきましては、今回除かせていただいたという経過がございまして、ただ、そのコースを売り出さないということじゃなくて、今後とも、そのスキーツアーについては観光商工課としましても、大いにPRをしていきたいと考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 2番 小林民夫君。

**2番（小林民夫君）** そのことについて山ノ内町の特色を出すということと、もう一つ特色を出すことについて、小さなことですが提案があります。

旅行の魅力というものは、五感から考えて、見る、食う、買う。見物をして、うまいものを食べて、ショッピングをする、この3つであるといわれています。あるアンケート調査によりますと、日本に行って何を一番食べたいですかという、そういうアンケートを日本へ旅行する予定の外国の方に伺いましたところ、ステーキであるという、そんな答えになったアンケートがあるそうです。

我が山ノ内町は、リンゴで育った信州牛のブランドスローガンの発祥の地であると思ってお

ります。ですから、町の個性としてステーキがうまい山ノ内町、ちょうどやまびこ広場でも焼き肉ですか、何か予定があるそうですから、そこでステーキハウスみたいのも一つやってみて、志賀でも北志賀でも渋湯田中でも、あそこへ行けばうまいステーキが食える。リンゴで育ったというのがつければ、リンゴの宣伝にもなりますので、ぜひステーキをもって山ノ内町を売り出すことを提案いたします。どうでしょうか。

議長（西 宗亮君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

ステーキが山ノ内の名物になるかどうか、信州、長野のほうで、リンゴで育った牛ということとで宣伝されているわけでございますけれども、山ノ内町がステーキで有名になるかどうかということも、今後検討させていただいて、方向性が見い出せた段階で進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君。

2番（小林民夫君） これにて私の質問を終わらせていただきます。

議長（西 宗亮君） 2番 小林民夫君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時25分まで休憩します。

（休憩） （午後 2時15分）

---

（再開） （午後 2時25分）

議長（西 宗亮君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

6番 布施谷裕泉君、登壇。

（6番 布施谷裕泉君登壇）

6番（布施谷裕泉君） 緑水会 布施谷裕泉です。

本日、最後の質問となりますけれども、おつき合いをお願いいたします。

きょうも時間が押してきそうでありますので、早速項目を読み上げ、質問に入らせていただきたいと思っております。

大きな1番、放課後児童対策の充実について。

- （1）各児童クラブ利用状況の推移は。
- （2）2015年に策定された「放課後児童クラブ運営指針」により対応はどう変わったか。
- （3）対象年齢が6年生まで拡大されたことによる対応の変化は。
- （4）障がいのある子供の利用について。

①利用状況と対応は。

②支援員向けの研修プログラムはあるか。

③補助金加算及び支援員加算の対応は。

(5) 放課後児童クラブと児童教室の連携についての検討経緯は。

大きな2番、衆議院議員総選挙の投票率について。

(1) 投票率についての分析と今後に向けた対応は。

(2) 期日前投票の推移は。また今後さらに比重を置いた取り組みが必要と考えるが。

大きな3番、交通網の整備に向けて。

(1) コミュニティバス実証運行1カ月経過、これ2カ月ですけれども、そういうことでの受けとめは。

(2) 二次交通の整備状況は。

大きな4番、小さな拠点事業について。

(1) 旧北小学校校舎活用に関する構想の進捗は。

再質問については、質問席にて行います。

**議長(西 宗亮君)** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の放課後児童対策の充実について、5点の質問ですが、子育て支援対策は、町にとって重要な施策であります。そうした中、児童クラブの開設時間の延長や利用者の増加に伴う教室の増加など、働きながら子育てしやすい環境を整えてきておりますが、詳細につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の衆議院議員総選挙の投票率について、2点のご質問ですが、投票率の向上に向けては選挙管理委員会において取り組んでいただいております。今後とも投票率向上に向けてさまざまな工夫をお願いするところでございます。細部につきましては、選挙管理委員会書記長であります総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の交通網の整備に向けての2点のご質問ですが、(1)については、渡辺正男議員にお答えしたとおりでございます。(2)については、観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の小さな拠点事業について、旧北小学校の校舎に関する構想の進捗はどのご質問ですが、児玉信治議員にお答えしたとおりでございますが、布施谷議員には地元議員として、地元意見の調整など、一層のご尽力をお願いいたしますよう、ご協力をお願いいたします。

以上でございます。

**議長(西 宗亮君)** 健康福祉課長。

**健康福祉課長(藤澤光男君)** それでは、お答えします。

1番の放課後児童対策の充実についての(1)各児童クラブ利用状況の推移はどのご質問ですが、利用人数につきましては、平成27年度は東小児童クラブで月平均63人、南小児童クラブ

は同じく月平均31人、西小児童クラブは月平均39人、北小児童クラブが月平均18人で、計151人でありました。平成28年度につきましては、東小児童クラブが70人、南小児童クラブが32人、西小児童クラブが49人、北小児童クラブが15人の計166人であり、全体としては増加傾向にあります。

次に、(2)の2015年に策定された放課後児童クラブ運営指針により、状況はどう変わったかのご質問ですが、子供にとって放課後児童クラブが安心して過ごせる生活の場としての役割があり、町長の答弁でも申し上げましたが、開設時間の延長や、対象年齢を6年生まで拡大してきております。

続きまして、(3)対象年齢が6年生まで拡大されたことによる対応の変化はとのご質問ですが、高学年は長期休みだけの利用が増加傾向にありまして、支援員の増員も行っております。

次に、(4)障がいのある子供の利用についての①利用状況と対応はとのご質問ですが、気になる児童を含めて、利用されている児童はおります。その関係で、支援員の増員も行っております。

続きまして、②の支援員向けの研修プログラムはあるかのご質問ですが、町独自では行っておりませんが、支援員の資格取得のための研修があり、計画的に研修を受けております。

③の補助金加算及び支援員加算の対応はとのご質問ですが、子ども・子育て支援交付金が放課後児童クラブの補助金でありまして、支援加算という項目はございませんけれども、障害児受入推進事業という項目がありまして、障がいのある児童を受け入れたときに加算される項目であるため、こちらで申請をして対応しております。

次に、(5)の放課後児童クラブと児童教室連携についての検討経緯はとのご質問ですが、児童クラブと放課後子ども教室を一体化できないかという意見もございませけれども、支援員や場所等の確保が困難であり、現状では難しい状況であります。

以上であります。

**議長(西 宗亮君)** 選挙管理委員会書記長。

**選挙管理委員会書記長(柴草 隆君)** 2の衆議院議員総選挙の投票率について、(1)投票率についての分析と今後に向けた対応はとのご質問につきましては、さきの児玉信治議員、渡辺正男議員にお答えしたとおりであります。

続いて、(2)期日前投票の推移は、また今後さらに比重を置いた取り組みが必要と考えるかのご質問ですが、今回の衆議院選挙では、小選挙区の投票者数6,606人に対しまして、期日前投票者数が2,083人と、全投票者数の31.5%を占めております。前回、平成26年が25.0%、昨年の参議院選が27.9%でありますので、回を重ねるごとに期日前投票者数の割合が伸びている現状です。これは、期日前投票が住民に浸透し、なじみのある投票となっているためと思われます。

なお、平成27年の県議選から開設しております出張期日前投票については、周知期間がなかったことから投票者数の伸びが見られませんでした。今後については、出張期日前投票所を

含めた期日前投票所の充実を図ることが当町の投票率アップにつながるものと考えことから、改めて選挙管理委員、明るい選挙推進委員の皆様のご意見を参考にしながら、さらなる投票率向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** それでは、お答えします。

3の（2）、二次交通の整備状況はとのご質問ですけれども、町では新幹線長野駅から志賀高原への急行バスや、新幹線飯山駅から北志賀高原へのバスの運行、新幹線飯山駅からタクシー、レンタカーを利用された場合に、宿泊料の割引を行う楽ちんカーサービスなど、地元観光事業者や長電バス等と協議をしながら、二次交通の確保に努めてまいりました。

また、冬の期間に関しましては、北志賀高原を訪れるスキーのお客様の交通確保についてご要望をいただいておりますので、北志賀高原の4つのスキー場を結ぶシャトルバスの運行について補助金を交付をしているところでございます。

今後は、北志賀高原観光協会において、観光事業者の皆様の要望をまとめていただき、お客様のニーズに応えられるよう、町も連携していくことが必要だというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** それでは、再質問に入らせていただきます。

順番を変えて、3番から入っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。

もう既に、答弁が結構されておりますので、絞って質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、午前中の答弁でもコミュニティバス、乗り継ぎに対する不安等々がアンケートや町民の声の中で一番大きいというふうなご答弁ございました。実証運行中でも、課題があった場合には検討するというふうに説明を受けたような気がしますけれども、そういう認識でよろしいでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

実証運行中であっても課題があればそれは検討していく、そのように考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** それでは、一番課題といいますか、ご意見の多かった、やはり夜間瀬駅の乗り継ぎのその場所づくりということでもありますけれども、これはやはりこの不安が一番大きく出ているなというふうな、これ予想されたことでもあるんですけれども、そんな感じがいたします。ここについての検討はされるご予定はありますか。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

楽ちんバスの実証運行につきましては10月から始めたわけでございますけれども、夜間瀬での乗りかえについての不安というようなことの中で、シルバー人材センターに委託をしまして、乗りかえの案内、それから乗ってこられた方についてのアンケート調査等を何日か実施をした、そのような対応をしているところでございます。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 待合場所の件ですけれども、これは、これまで何回も光景を目にしているわけでありましてけれども、やはり雨や雪の中を、腰の曲がった高齢者がたたずんでいるということはたびたび目にいたしました。これはやはり配慮がなさ過ぎるというふうに私は思います。乗り継ぎ時間が10分以内なんですけれども、たとえそうであっても、小さくてもいいから雨風をしのいで腰をおろせる場所が、これはどうしても必要だというふうに考えますけれども、ご検討をぜひいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（西 宗亮君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

アンケートの中でも、JAの夜間瀬のバス停に屋根が欲しいというような要望もあるわけでございますけれども、JAとの懇談会の中でも、JAの営業時間については、JAの入り口のところに入っていただいて休んでいただいてもいいですよというようなことも言われておりますし、そのバス停についても、今までの長電バスについても、全部が全部、そういう屋根があるところがあるというものでもございませんでした。今回、町の楽ちんバスの関係で、それがじゃ皆カバーできるかと言え、それも予算の関係とかそういうものもございまして、できるものとできないものがあるというふうに考えていただければというふうに思います。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 主に、ほかのバス停は全部というふうなこと、当然、屋根があるわけでもなくて、ただ乗り継ぎの時間も含めて、あそこでどうしても待たなければいけないというふうな構図になっておりますので。やはり病院に行かれる高齢者が多いということもございまして、そこでJAの中に入って待っているというふうなことで、なかなかすぐ対応できる状況ではないわけですので、バスの来るのを見えるところで待つということは、これは高齢者からすれば当然の心理かと思っておりますので、3月のダイヤ改正に向けて検討するというのもありますけれども、これもぜひ、これから冬になりますので、吹雪の中で待たせるということのないような形で、もし、とれるのであれば、これはぜひ検討していただきたいと思っております。

それと、二次交通ですけれども、先ほど、観光商工課長からご答弁ございました。ことし、この楽ちんが始まってから、表落合で楽ちん号に乗車されたお客様が、これは観光客でございます。乗車拒否に遭って大変立腹されたという事例がございまして。これは当然、何で乗ってはいけないんだという、お客様からすれば当然のお気持ちだろうと思っておりますけれども、そこら辺

についての、やはりそのお客様に対してのその配慮というのも含めて、先ほどご答弁ございましたけれども、観光協会、地元業者の皆さん、ぜひ町が呼びかけるということは、これは考えていらっしゃるでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

町が今度、来年度から自家用車の有償旅客運送ということで有償運送に今切りかえていこうというふうに考えております。市町村の運営の有償運送につきましては、その旅客の範囲というものを定める必要があります。その中で、市町村に在住する住民の親族、市町村に日常の用務を有する者というものが基本とされております。そのため、観光客についてはちょっと乗車のほうはご遠慮いただくというような形になっておるものでございます。

楽ちんバスにつきましては、須賀川線の運行をそのまま引き継いでおるものではなくて、須賀川線の廃止に伴いまして最低限、住民の足の確保をするための行政サービスとして運行するというのが目的であるということでございますので、その辺についてご理解をいただければと思います。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 地元の交通手段を確保するという必要最低限な手段であることは承知しておりますので、そこら辺も含めて、観光立町としてぜひ二次交通、あわせてぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に行きます。

小さな拠点でございますけれども、地元協議会との協議では、まず基本設計を見てからというふうなことで動き出しておりますので、今回は大枠の部分でお聞かせいただければと思います。ご存じだと思いますけれども、この校舎の昭和49年の建設に際しては、業者が途中で変わっております。倒産によるものですけれども、当然、工期も迫る中、かなりばたばたして仕上がったと、そんなふうに記憶しています。耐震化については問題ないということですが、長寿命化についてはご検討されているのでしょうか、お聞かせください。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

旧北小学校の長寿命化ということでございますけれども、まだちょっと北小学校の状況、その詳細に今の状況を把握しておるわけでもございませんけれども、ただ、外観から見るに、ちょっと屋根等の状況については大分塗装等も剥げたり傷んできているというような状況が見受けられますので、今後、必要があればそういうところに手を加えていかなければならないのかなというふうには思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** あわせてご確認させていただきたいんですけれども、先ほど言いましたように、かなり雑に仕上がっている部分も目につくわけでありましてけれども、肝心なのは、やはりその地域柄、寒さ対策だというふうに思うわけでございますけれども、実は、寒冷地仕様ではないということがあります。この点、特に心配されておりますけれども、この点についてはどのようにご認識されておりますでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

北小学校の跡利用の活用につきましては、確かに現在、サッシ等も一重だというようなところがほとんどだと思います。そのため、今後、その場所を使うに当たっては、二重サッシにしたいということの中で、最低限、そこの部屋の利用をするに支障がないような改修というものは考えておるところでございます。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** そういったことを考慮しての基本設計が上がってくるというふうに考えてということで、そういうことで解釈させていただきます。

それと、これまで小さな拠点の中で、町の説明におきましては、老朽化した北部公民館の移設というふうにあります。実施計画にもそういうふうに記載をされております。実は、学校の建設は昭和49年です。北部公民館はその4年後の、昭和53年ということで、北部公民館のほうが新しいというふうなこともありますので、ぜひ最大限の寒さ対策をお願いしたいというふうに思います。

それと、午前中でも、きのうの一般質問の中でも、公民館機能移設につきまして、広さ、大広間に関して課題となっているというふうなこともございましたけれども、実は、これに加えて、採光の問題があります。光の取り入れということですが、これはもちろん課長、ご存じだと思いますけれども、示されていますプレールーム、これは構造上の問題で、雪が全部正面に落ちます。木で囲うわけですが、当然、昼間でも暗い状態になるわけです。協議会の役員の皆さんは、そのところ本当に危惧しておられます。そのところをご理解いただけますでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** 地元の皆様と何度か会議をさせていただく中で、そのようなお話も伺っているところでございますので、また現地等についても、また確認をしてみたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 学校なき跡、何を旗印にして地域がまとまるかということは、この地域の拠点であると同時に、心の拠点ということでもあります。地域住民、若いも若きも皆、集い

たいと思うようなその拠点づくりをぜひ目指してみたいというふうに思います。そういうことでひとつ進めていただければと思います。

1 番に戻ります。

まず、健康福祉課長に、先月の社文の管外視察、同行いただきましたが、また、29日には、町内の児童クラブにも一緒に見させていただきまし、大変ありがとうございました。

視察先の一つの笛吹市の放課後児童クラブ、児童教室でございますけれども、これにつきましては確保ということで、まず町内の児童クラブの実情についてお聞きをさせていただきたいと思ひます。

29日には、児童クラブ、課長より一足先に行くことになってしまひまして、子供たちの、そのゆっくり見ることができました。同じ時間を課長と共有しているわけではないわけですが、ごらんになった時間の中で、課長はどんなふう感じられましたでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

先月の管外視察で笛吹市を見させていただいて、その後、29日、先週ですけれども、山ノ内の児童クラブということで、私も児童クラブ自体はそれぞれ行ったことがあるんですが、実際に子供たちがそこにいるときに行ったことが余りなかったものですから、今回、ご一緒させていただいて、改めて山ノ内の現状、児童クラブの現状を知ったということでありすけれども、笛吹市を比較しますと、学校の空き教室をお借りして行っているということで、若干、手狭なところがあるかな、人数に比べて手狭なのかなということを感じまし、あとはそこで活動している子供たちもいろいろな状況の子供たちがいるわけで、その辺もちょっと笛吹市とはちょっと違うかなというようなことを感じまし。

以上であります。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 実は、私も同じ感想を持ちまし。とにかく狭いということが第一印象で来まし。おやつ後の自由時間では、4年生、五、六人が前の後ろのこの狭い廊下でサッカーをしていましたけれども、当然、壁にもばんばん当たって、派手に当たって、そういう状況を見ていまして、何か押し込められていると、そんな感触をして、その反発もあるのかなというふうな思ひもしたわけですが、実はこの運営指針が示す子供1人につきましておおむね1.65平米以上というふうなのがありますけれども、これは確保されているのでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** 申しわけありません、ちょっと今、1人当たりの面積がどのぐらいになるかというのはちょっと把握しておりませんけれども、教室によっては確保できている教室もあろうかと思ひますし、一番多い教室では、現在44人の登録があるということで、その辺、確保できているかどうかというのはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 町内には5つの放課後児童クラブがあるわけですが、ごらんいただいたところが一番手狭であり、一番厳しい環境だというふうに思います。そういったことで、放課後児童クラブそのものが、子供にふさわしい内容となっているかどうか、これは当然、検証されていると思いますけれども、こうなっている状況を踏まえて、どのような対応を考えておられるか、お聞かせいただけますか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

児童クラブ自体は、放課後の児童の居場所の確保ということが一番の目的でありますから、そういう面では、何とかそういう目的は達成できているのかなと思うんですけれども、活動の内容が一応、各児童クラブごとにいろいろ工夫はされているというふうに思いますけれども、なかなか系統立った指導等が難しい状況でありますので、そういったことは改善していく、笛吹市を見させてもらって改善していく余地があるのかなというふうには感じております。

以上であります。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 人数については先ほど説明をいただきました。

確かに、東小につきましては26年に、そして西小については28年、去年ですけれども、2教室に拡充をされています。しかし、現実としてそれを上回る需要が生まれていることも、これ事実でございます、学校内でのスペース、確保できるのがこれ一番いいんですけれども、なかなかそれも難しい状況にあるということもあります。そういう中で、これはご提案なんですけれども、東については、ゆめっこの共同利用ということについてはご検討いただけないでしょうか。

議長（西 宗亮君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） お答えします。

過去にはそういうお話もありまして、課内で検討した経過はあるんですけれども、やはりゆめっこについては保育園に入る前の小さなお子様が保護者の方と一緒に来て過ごす場所ということで、そういうところに学校の大きい子供たちが入ることによる弊害というものもあります。安全面ですとか、そういった面の弊害もありますので、現状では難しいというふうに課内では検討した結果、そんなことになっております。

以上です。

議長（西 宗亮君） 6番 布施谷裕泉君。

6番（布施谷裕泉君） 時間的には、利用している時間帯の違いというのもあります。当然、重なってもいるんですけれども、ゆめっこがあいているということは決してなくて、共同活用でさらにまた充実した、利用者にとって使える可能性があるということもありますので、そのところは検討された経緯はあるということですが、もう一回、現状を踏まえてさらに検

討していただければと思います。

次、4番へ行きます。

(4)ですけれども、障がいのある子供の利用についてということですが、実は29日、課長が来られる前に、こんなことがありました。要支援の男の子からトイレに行きたいという声があつて、支援員さんが連れていきました。本人は嫌がっているんですけども、全部脱いでやらざるを得ないという状況でございます。洋式が女子トイレにはあるので、あいているときにはそこを使っているということですが、そうすると、当然、周りの男の子たちからやいやい言われるわけです、はやし立てられたりするわけですが、支援員さんはこのいじめにつながりやすい状況を、かなり危惧されておりました。

これは、いろんな意味で大きな問題があると私は思うんですけども、これについて、課長、どんな問題意識を持たれますでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

手狭だということもありまして、そういう支援を要する子供たちも一緒にそちらで活動しているということで、当然、そういうことが起き得るということは認識をしております。できるだけ支援員の皆さんもそんなことがないように対応をしていただいているところでありまして、こういう子と一緒にいる状況の中でそういうことが起こりやすいということの反面、やはりそういう部分で、そういう子たちを差別をしたり、いじめたりということをしていないというようなことも学ぶ場にもなるのかなというふうに思っておりますので、その辺は、また支援員の皆さんともよく意思疎通を図りながら、そんなことがないように運営をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 場合によっては、これは障害者差別解消法の合理的配慮に抵触する可能性があるわけです。実施計画では、小学校のトイレ改修が順次計画されています。今、申し上げたような状況を踏まえまして、必要とする学校においては一年でも早く前倒しで実施することはできないかどうか、お聞かせください。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 学校施設を放課後児童クラブに使っていただいて、それぞれ活用していただいております。トイレのことについて今、そういうお話をお聞きしましたが、教育委員会としては、実施計画に基づいて改修を順次していきたいというふうに考えております。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 順次改修というのはわかっております。ただ、早められないかということをお聞きしております。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** さまざま、町の財政状況ですとか、総合的に判断しなければいけないことですので、私としては、順次改修を今、計画で進めていきたいということでご理解いただきたいと思います。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** そういった事情があるということ踏まえて、ぜひ、進めていただきたいと思います。

この6月に、クラブの代表の方と支援員さんとの話し合いが持たれたというふうに聞いておりますけれども、健康福祉課としてどういう受けとめ方をされているか、また具体的な事例で対応することがあれば教えていただきたいと思います。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

支援員の皆さんとの懇談会につきましては、細々した日々のことから大きな問題まで、いろいろお話、懇談をさせていただいて、できるものはすぐ対応するというようなことで、すぐできない部分については計画的に行っていくというようなことで、町の担当とすれば、そういうことで対応しております。

以上であります。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 何と申しますか、要支援の子供たちにどうしても必要なクールダウンの場所ということについてはお話があったかと思いますが、このクールダウンについては、課長、ちょっとご説明いただけますでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** この間、一緒に見せていただきました東小の高学年の組と、それから低学年の組、それぞれ一緒に見させていただいたんですけれども、その中で、要支援の、支援を要するような子供たちが一時的に落ち着きをなくしたりというような状況が出てくるということで、そういったものを落ち着かせる場所を確保してほしいというようにお話がありまして、高学年のクラスにつきましては、学校に協力をお願いしまして、一室を一時的に利用させていただいてクールダウンをしてもらおうという形になっておりまして、そういう対応をしております。それから、低学年のほうについてはちょっと場所が確保できないものですから、同じ部屋の片隅に仕切り、きちんとした仕切りではないんですけれども、囲いをつくりまして、そういう部屋を設けてそういう対応をしているというのが現状であります。

以上であります。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 今申し上げましたように、クールダウン、これはとても必要な場所なんですけれども、課長からご説明があったとおりでございます、それがようやくですけれども、11月に開設されたということで、とてもありがたいというような言葉でありましたので、お伝

えをしておきます。

こういった対応できた背景には、一定程度の学校との連携ができていけるのかなというふうに思いますけれども、しかし、特に必要とする、支援を要する子供たちについての情報がほとんどないということが大変危惧されておりました、憂慮されておりました。この必要な情報の共有についてですけれども、これは大変重要な観点だと思っておりますけれども、その部分についてどうのご認識でおられるか、お聞かせいただけますか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

学校との連携というところで、とれていないということではないと思うんですけれども、なかなか細かなところまで何回も日ごろから話し合いをしているわけではないので、なかなか細かなところまで把握できないというようなことだと思うんですけれども、子供たちも、学校にいるとき、クラブに来たときに、また違う一面が見られるというようなこともありまして、単純に学校と連携とればうまくいくかというところでもないようでありますので、学校を含めて保護者、それから関係機関等々と情報共有しながら連携をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 今回の課長のご答弁の中に、なかなか連携がとれていないというふうなご発言がございました。教育委員会が所管する学校とすれば、これは貸し手、健康福祉課、児童クラブとしての借り手の立場でございますけれども、一般的には、貸し手の意向がより強く反映されるということになりますけれども、同じご認識につきまして、教育委員会の見解もお伺いさせていただきます。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 健康福祉のほうから、以前、1教室だったものを対応する子供がふえたので2教室にということで、学校のほうと連絡しながらもう2教室にふやしたという経緯がございます。また、学校との情報共有でございますけれども、これは支障のない範囲だったらできますけれども、特に障がいを持ったお子さんに対しての個人情報です、こういうものの情報共有については、非常に保護者の承諾ですとか、今でも学校でのそういう支援会議等でも、非常にいろいろ複雑な手続を踏みながらやっているところでございます。この放課後児童クラブの指導員さんと学校との情報共有、これは全て100%うまく今の状況でいくのかといたら、なかなか難しい面があるかとは思いますが、できるだけ学校のほうにも相談していただきながら、支障のない範囲で情報共有もできることが大事ではないかなというふうに思います。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 配慮を要する子供たちに対することでは、学校も放課後児童クラブも全

く同じなんです。同じような配慮をしなくてはいけないということがありますので、学校で行われている配慮、そこについて、当然、放課後児童クラブにおいても、やはり共有することがなければ、対処も変わって、適切な対処が行われないというふうになりますので、プライバシーの問題もありますけれども、そのところはぜひ最大限、子供たちのためにと、子供のためにとという観点で、ぜひ、情報を共有していただきたいと思います。

それで、次に、支援員さんの実情についてお伺いしますが、放課後児童クラブは単なる放課後の預かりではなくて、学校との連携により子供の発達をともに支えるという位置づけがされてきています。当然のことながら、支援員さんには児童の安全安心を含む管理運営上のさまざまな義務と責任が発生をしております。大変な職務なんですけれども、しかし、評価、待遇面での適正さはどうかということになりますと疑問符がつくわけでごさいます、誇りを持って、そして継続的な職務遂行をしていただくためにも、検証と見直しが必要ではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

先ほどもお答えしましたとおり、計画的に支援員の資格取得です、その研修に行っていて、資格を取得していただくというようなことで対応しております。ただ、待遇面ということになりますと、一応町の臨時職員という形の中で雇用をしておりますので、そういうそれぞれ資格等の有無によって若干単価等は変わってきますけれども、そういった形で今、対応しております、今後もそういう形で対応をしていくことになっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 誇りを持って働ける環境づくり、ぜひご留意いただきたいと思います。

次、放課後児童クラブと児童教室につきまして、課長の答弁で、場所の部分もあって現状ではなかなか難しいというご答弁でございます。端的に言って、笛吹市の視察におきまして、そういう部分は感じました。ただ、厚労省と文科省は、この子ども総合プランの中で、市町村に対して、31年度までの子供教室の整備計画や教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策などを、市町村の行動計画に盛り込みを求めているわけでごさいます。こういうことを踏まえて、放課後子ども総合プラン、これを進めるご意思はありますでしょうか。

**議長（西 宗亮君）** 健康福祉課長。

**健康福祉課長（藤澤光男君）** お答えします。

児童クラブ自体は、放課後の子供たちの居場所の確保というようなことに主眼が置かれていますし、子供教室については、学習支援だとかそういったものがそこに加わってくるということで、笛吹市も見させてもらおうと、一体的な取り組みという部分もありますし、全く別だよというところもありまして、その辺のところを今後、研究をして、どの形がいいのかなというよ

うなことは、また検討していきたいなというふうに思います。

以上であります。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 同じ質問で、教育委員会の立場でお答えいただけますか。

**議長（西 宗亮君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 放課後子ども教室につきましては、趣旨は、全ての子供を対象として安全安心な子供の活動拠点、居場所を地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ、文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取り組みを推進するというのが趣旨でございます。

一方、放課後児童クラブのほうは健全育成事業というようなことでございまして、共働き家庭など、留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して放課後に適切な遊びや生活を与え、その健全な育成を図るとというのが趣旨だというふうに私、理解しているところでございます。山ノ内町では、もう小学校6年生まで、12歳まで放課後児童クラブのほうで放課後の活動拠点を移しているわけでございます。さまざまな問題があるということは承知しております。放課後子ども教室につきましては、今教室の手狭さ等を考えますと、なかなか難しい問題だなというふうに思います。ただ、今も宿題をやる子ですとか、そういう子もいるようでございますが、そういうところへの指導というのですか、そういうものも、地域の皆さんの協力も得ながらやっていくのが大事ななというふうに思います。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 放課後児童クラブと放課後子ども教室、これは両方の立場でどういう趣旨かということはもちろんわかっておりますけれども、それをまとめて放課後子ども総合プランという形で進めていくということが国の政策の一つでありますので、ぜひ検討いただきたいと思っておりますけれども、その前に、子供の成長過程で、保育園までは健康福祉課で、小学校からは教育委員会と所管が変わるわけでございます。保護者からすれば大きな不安材料でありまして、実際、縦割りの弊害は少なからず感じるところでございます。そんな課題解消に向けて、子供課の新設をかつて提案したこともございましたけれども、現時点では検討に至っておりません。少なくとも、十分な連携がとれているとはいいがたい現状に一石を投じるためにも、この放課後子ども総合プラン、貴重な役目を負ってくれていると思っておりますけれども、プランを進めるその一丁目一番地が両課のすり合わせだと思ったんですけれども、これは社文の管外視察で、新たな視点が1つ加わりました。まずは、誰がどう進め、取り組むのかと。要は、人、人材であるというふうなことで感じてまいりました。これは視察先、笛吹市の事例でございますけれども、納得するところ多々ありました。幸い、当町にも人材は豊富なわけです。退職された先生方も多くいらっしゃいます。ぜひ、総合プランの中で、山ノ内町の将来の一つの、教育のあり方の一つとして、ぜひ前向きに検討をお願いできればと思っておりますけれども、再度、お聞

かせいただけますか。

すみません、これは町長にお聞かせください。

**議長（西 宗亮君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 冒頭、ご答弁のときに、子育て支援は町として重要な施策であるというふうに申し上げたところでございます。町といたしましては、ハード分の整備、それからマンパワーの整備、それからそれぞれが連携するという、そういったことが極めて重要だというふうに思っております。まず子育て支援プランをつくるかどうか、あるいは子ども支援係というのは、子育て支援係というのは町のほうでございまして、これからも同じ町の職員でございまして、連携を密にしながらお互いに補いつつ、それからまた、アドバイスしつつ協力体制をとりながら、子供たちが安心してそこで子育てしていただけたら、また親御さんたちが安心して任せられる、そんな施設になるように、これからも努力していきたいなど、こんなふうに思っております。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** 最後、選挙投票率でございすけれども、午前中のご答弁でも、20代、19、20ですか、一番低いというお話がございました。主権者教育、これも渡辺議員の質問の中にも入ってございましたけれども、どうしてもこの主権者教育というものは非常に大きな意味があると思っておりますけれども、改めて、山ノ内町における主権者教育をどう進めるのか、その辺のことをお聞かせいただけますか。

**議長（西 宗亮君）** 選挙管理委員会書記長。

**選挙管理委員会書記長（柴草 隆君）** お答えします。

また近隣の状況等、どんなことをしているのか、その辺の関係等もまた研究する中で、また町としての進め方等を研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 6番 布施谷裕泉君。

**6番（布施谷裕泉君）** きょうも中学3年生が傍聴に来てくれました。当町に高校がございませんので、これから町を背負う中学生に対しまして、ぜひともその主権者教育、これの拡充を図っていただきたいと思っておりますけれども、これはぜひ、町主導で当たっていただければと思います。ひとつよろしく願いいたします。その辺のことを、総務課長、本当にくどくて申しわけないですけれども、もう一回ご答弁いただいて、質問を終わります。

**議長（西 宗亮君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

先ほどもお答えしました、また研究する中で進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**議長（西 宗亮君）** 制限時間になりましたので、6番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

---

議長（西 宗亮君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 3時19分）